

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2018年12月5日提出
【計算期間】	第34特定期間(自 2018年3月6日至 2018年9月5日)
【ファンド名】	日興・ピムコ・グローバル短期債券ファンド
【発行者名】	日興アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柴田 拓美
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂九丁目 7 番 1 号
【事務連絡者氏名】	新屋敷 昇
【連絡場所】	東京都港区赤坂九丁目 7 番 1 号
【電話番号】	03-6447-6147
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

ファンドの目的

世界各国（日本を含む）の債券などを投資対象とする投資信託証券に投資を行ない、安定した収益の確保を目的として、安定運用を行ないます。

ファンドの基本的性格

1）商品分類

単位型投信・ 追加型投信	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型投信	国 内	株 式
		債 券
追加型投信	海 外	不動産投信
		その他資産 ()
	内 外	資産複合

（注）当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

追加型投信

一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行なわれ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

内外

目論見書または投資信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。

債券

目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

2）属性区分

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル (含む日本)		
	年2回	日本		
	年4回	北米	ファミリーファンド	あり (フルヘッジ)
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年6回 (隔月)	欧州		
	年12回 (毎月)	アジア		
	日々	オセアニア		
不動産投信	その他 ()	中南米	ファンド・オブ・ファン ズ	なし
その他資産 (投資信託証券(債券 一般))		アフリカ		
		中近東 (中東)		
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング		

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

その他資産（投資信託証券（債券 一般））

当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、債券に投資を行いません。よって、商品分類の「投資対象資産（収益の源泉）」においては、「債券」に分類されます。

年4回

目論見書または投資信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいいます。

グローバル（含む日本）

目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を含む世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

ファンド・オブ・ファンズ

「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。

為替ヘッジあり（フルヘッジ）

目論見書または投資信託約款において、為替のフルヘッジを行なう旨の記載があるものをいいます。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

上記は、一般社団法人投資信託協会が定める分類方法に基づき記載しています。

上記以外の商品分類および属性区分の定義につきましては、一般社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご参照ください。

ファンドの特色

**グローバルな投資対象から国内短期金利+ α を追求します。**

- 世界各国(日本を含む)の債券などに分散投資し、国内債券では得られない収益機会を捉えることをめざします。

**グローバル債券運用のメリットを享受するためのファンド・オブ・ファンズです。**

- PIMCO(パシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシー)が運用する2つのバミューダ籍円建外国投資信託に投資するファンド・オブ・ファンズです。

**グローバル債券運用で長期の実績があるPIMCOが運用する外国投資信託に投資を行います。**

- PIMCOは、債券運用に高い専門性を有する資産運用会社であり、運用資産総額は約1.3兆米ドルに上ります。(2018年6月末現在)

**為替変動リスクは、原則フルヘッジで回避します。**

- 外貨建債券に投資することで発生する為替変動リスクは、投資する2つのファンドで原則フルヘッジを行なうことにより回避することをめざします。また、為替ヘッジの一部について、当該通貨に関する為替予約取引ではなく、別の通貨に関する為替予約取引(いわゆるクロスヘッジ)を使って行なうこともあります。

**収益の分配は年4回**

- 原則として3月・6月・9月・12月の各5日(休業日の場合は翌営業日)を決算日とします。
- ※分配金額は、毎決算時に、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。

**お申込手数料はかかりません。**

※市況動向および資金動向などにより、上記のような運用が行なえない場合があります。

当ファンドの主なリターンの源泉とリスク

- 国内債券市場だけで収益を求めることは、市場規模、投資対象の範囲などの点から限界があります。
- 当ファンドでは、海外の社債、モーゲージ証券、アセットバック証券など、国内短期金利との比較から高い利回りが見込まれる債券に投資します。



リターン

当ファンドにおける主なリターンの源泉は右図における「利回り格差」です。

※上記グラフはイメージです。

※実際に投資する債券の利回りは、日々変動します。

※モーゲージ証券とは…住宅などの抵当貸付債権を裏付けに発行された証券

※アセットバック証券とは…主に自動車ローン債権・クレジットローン債権・消費者ローン債権などを証券化したもの

リスク

当ファンドにおける主なリスク

PIMCOの投資戦略に基づいてリスクの軽減に努めます。

価格変動リスク

一般に債券は、金利が上昇すると価格が下落する傾向にあります。また、平均残存年限(デュレーション)が長いほど金利上昇時の価格下落幅が大きくなります。

信用リスク

一般に格付の低い債券ほど債務不履行(デフォルト)になる可能性が高くなります。

流動性リスク

市場規模や取引量が少ない場合、組入銘柄を売却する際に市場実勢から期待される価格で売却できず、不測の損失を被るリスクがあります。

PIMCOの投資戦略に基づいて効果的に分散投資を行ないます。

「日興・ビムコ・グローバル短期債券ファンド」の平均デュレーションは、6ヵ月±1.5年程度以内を基本とします。

「日興・ビムコ・グローバル短期債券ファンド」の組入債券の平均格付は原則としてA-格以上に維持します。投機的格付債券(BB+格以下)とエマージング債への投資は合計で15%までとします。

「日興・ビムコ・グローバル短期債券ファンド」では流動性の乏しい債券への投資は15%までとします。

※資産配分については、上記の比率を基本としつつ、市況動向に応じてそれぞれの組入比率を変動させることがあります。

※デュレーションとは、ある債券または債券ポートフォリオの金利変動に対する感応度を表し、この絶対値が大きいほど金利変動による影響が大きく、小さいほど金利変動による影響が小さくなります。

投資対象となる債券

原則として買付時において、AAA格からB-格(ムーディーズ社、S&P社、フィッチ社による同等格の格付、またはこれらの社による格付がない場合でも、投資顧問会社が同等格の信用度を有すると認めたもの。)の債券に投資します。ただし、B-格より格下げとなった銘柄を継続保有する場合があります。

長期債務格付、S&P社の場合

AAA	投資適格格付
AA+	
AA	
AA-	
A+	
A	
A-	
BBB+	
BBB	
BBB-	
BB+	投機的格付
BB	
BB-	
B+	
B	
B-	
CCC+	
CCC	
CCC-	
CC以下	

「買付時において原則として「債務」が組入可能な範囲

PIMCOとは

- 債券運用において40年を超える運用実績を持ち、債券アクティブ運用では世界最大級の運用資産を有しています。
- マクロ経済分析、債券市場分析、モーゲージ債や社債をはじめとした様々なセクターの信用力分析など、債券運用に必要なあらゆる分野において高い能力をもち、多様な債券運用戦略をグローバルに遂行できる運用チームを有しています。



ファンドの仕組み

■当ファンドは、投資信託証券に投資するファンド・オブ・ファンズです。



当ファンドの運用は、委託会社である日興アセットマネジメント株式会社からファンドの運用の指図に関する権限の委託を受け、2本の投資対象ファンドへの投資配分をビムコジャパンリミテッドが行ないます。ビムコジャパンリミテッドは、PIMCO (パシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシー) の日本における拠点です。

(主な投資制限)

- ・投資信託証券、短期社債等、コマーシャル・ペーパーおよび指定金銭信託以外の有価証券への直接投資は行ないません。
- ・外貨建資産への直接投資は行ないません。

(分配方針)

- ・毎決算時に、分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。

ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行なわないこともあります。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託で分配金が支払われるイメージ



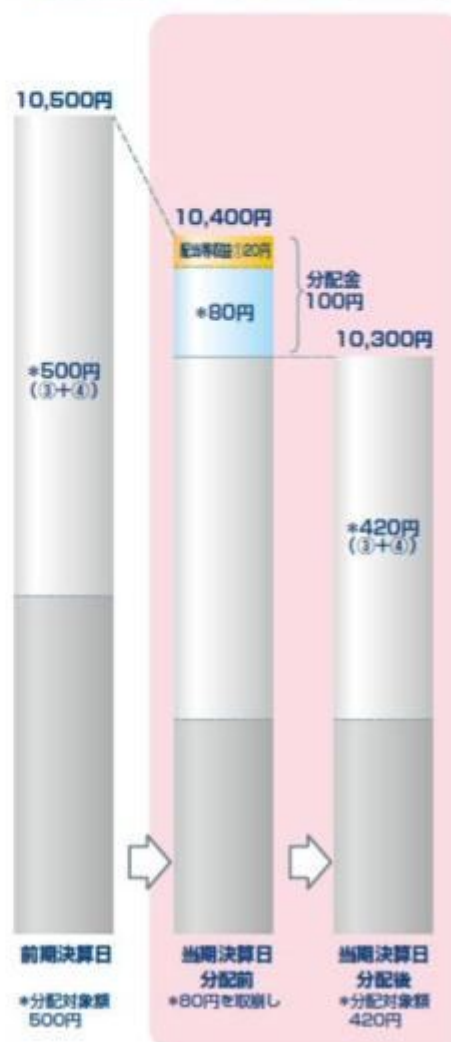
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算から基準価額が上昇した場合



前期決算から基準価額が下落した場合



(注)分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、将来の分配金の支払いおよび金額ならびに基準価額について示唆、保証するものではありません。

● 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりがいさかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



※ 元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は**非課税扱い**となります。

- ・ 普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。
- ・ 元本払戻金：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、(特別分配金) 元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

信託金限度額

- ・ 1兆円を限度として信託金を追加することができます。
- ・ 委託会社は受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

(2) 【ファンドの沿革】

2001年 9月 7日

- ・ ファンドの信託契約締結、運用開始

2010年 9月 4日

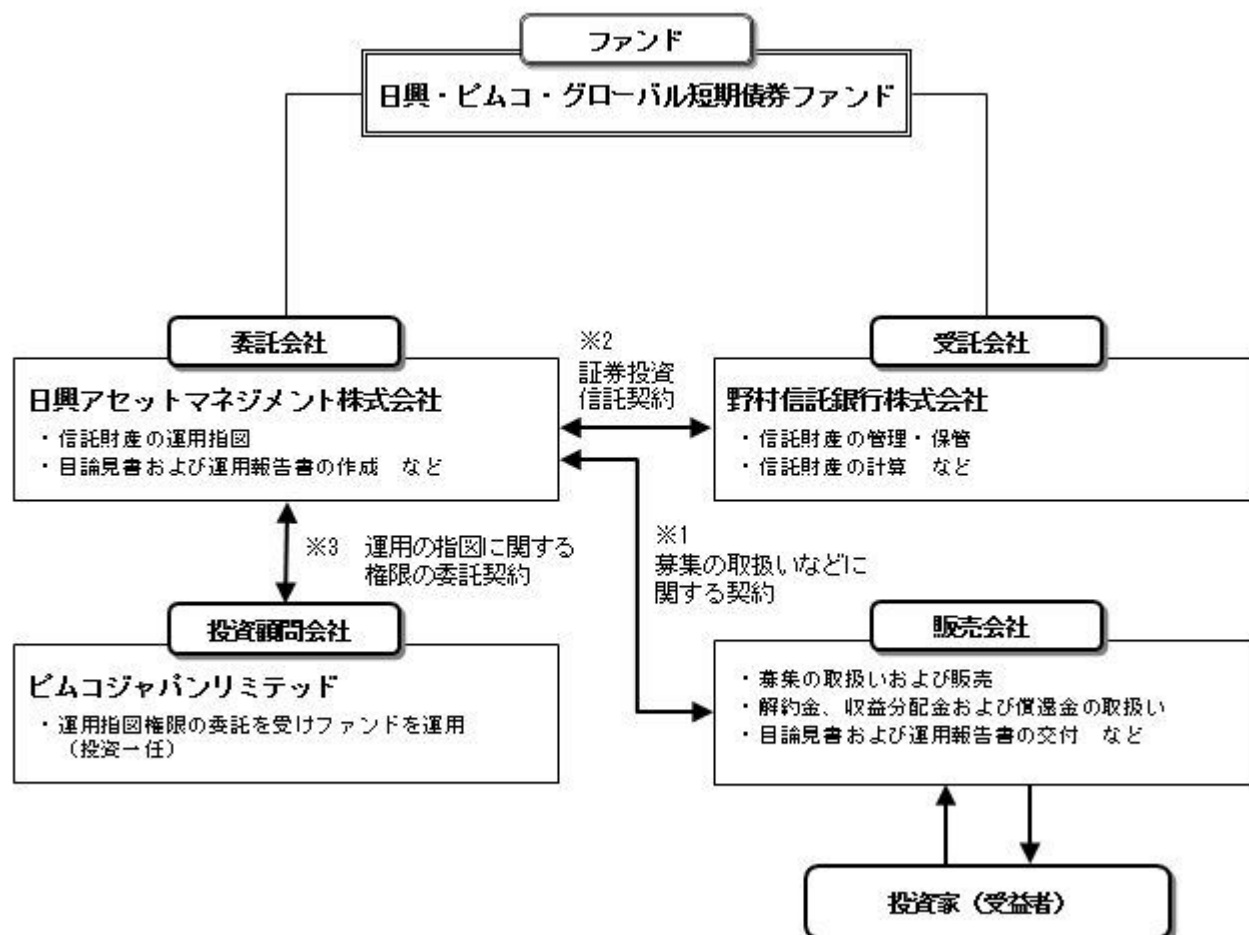
- ・ 信託期間の更新（信託終了日を2011年 9月 5日から2016年 9月 5日へ変更）

2014年 6月 6日

- ・ 信託期間の更新（信託終了日を2016年 9月 5日から2021年 9月 6日へ変更）

(3) 【ファンドの仕組み】

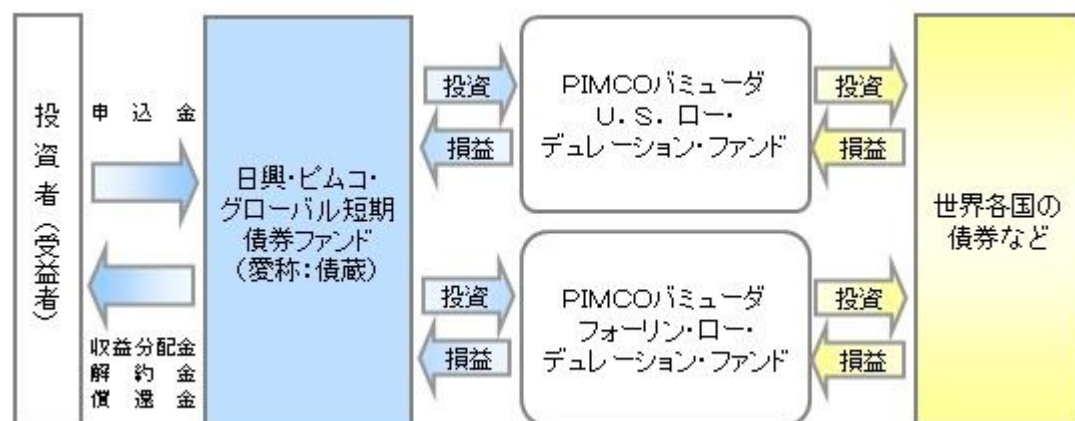
ファンドの仕組み



- 1 投資信託を販売するルールを委託会社と販売会社の間で規定したもの。販売会社が行なう募集の取扱い、収益分配金・償還金の支払い、解約請求の受付の業務範囲の取決めの内容などが含まれています。
- 2 投資信託を運営するルールを委託会社と受託会社の間で規定したもの。運用の基本方針、投資対象、投資制限、信託報酬、受益者の権利、募集方法の取決めの内容などが含まれています。
- 3 投資顧問会社に運用の指図に関する権限を委託するにあたり、そのルールを委託会社と投資顧問会社との間で規定したもの。委託する業務内容、報酬の取決めの内容などが含まれています。

<ファンド・オブ・ファンズの仕組み>

当ファンドは、投資信託証券に投資するファンド・オブ・ファンズです。



当ファンドの運用は、委託会社である日興アセットマネジメント株式会社からファンドの運用の指図に関する権限の委託を受け、2本の投資対象ファンドへの投資配分をピムコジャパンリミテッドが行ないます。ピムコジャパンリミテッドは、PIMCO（パシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシー）の日本における拠点です。

委託会社の概況（2018年9月末現在）

1) 資本金

17,363百万円

2) 沿革

1959年：日興證券投資信託委託株式会社として設立

1999年：日興国際投資顧問株式会社と合併し「日興アセットマネジメント株式会社」に社名変更

3) 大株主の状況

名 称	住 所	所有株数	所有比率
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	179,869,100株	91.29%
DBS Bank Ltd.	6 Shenton Way, #46-00, DBS Building Tower One, Singapore 068809	14,283,400株	7.24%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

- ・投資信託証券に投資を行ない、安定した収益の確保を目的として安定運用を行ないます。
- ・設定当初、海外の公社債を主な投資対象として元本の維持に配慮した運用を行なう以下の投資信託証券に対して、それぞれ以下の比率で投資を行ないます。

パミューダ籍円建外国投資信託

「PIMCOパミューダ U.S. ロー・デュレーション・ファンド」・・・約40%

「PIMCOパミューダ フォーリン・ロー・デュレーション・ファンド」・・・約60%

- ・資産配分については、上記の比率を基本としつつ、市況動向に応じてそれぞれの組入比率を変動させることがあります。
- ・ただし、資金動向、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったときなどやむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。

(2)【投資対象】

以下の投資信託証券を主要投資対象とします。

パミューダ籍円建外国投資信託

「PIMCOパミューダ U.S. ロー・デュレーション・ファンド」

「PIMCOパミューダ フォーリン・ロー・デュレーション・ファンド」

投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

- 1) 有価証券
- 2) 金銭債権
- 3) 約束手形
- 4) 為替手形

主として次の外国投資信託の受益証券ならびに次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することができます。

- 1) パミューダ籍円建外国投資信託
「PIMCOパミューダ U.S. ロー・デュレーション・ファンド」受益証券
- 2) パミューダ籍円建外国投資信託
「PIMCOパミューダ フォーリン・ロー・デュレーション・ファンド」受益証券
- 3) 短期社債等（社債、株式等の振替に関する法律第66条第1号に規定する短期社債、同法第117条に規定する相互会社の社債、同法第118条に規定する特定社債および同法第120条に規定する特別法人債をいいます。）およびコマーシャル・ペーパー
- 4) 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することができます。

- 1) 預金
- 2) 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）

3) コール・ローン

4) 手形割引市場において売買される手形

次の取引ができます。

1) 資金の借入

投資対象とする投資信託証券の概要

<PIMCOバミューダ U.S. ロー・デュレーション・ファンド>（バミューダ籍円建外国投資信託）

<PIMCOバミューダ フォーリン・ロー・デュレーション・ファンド>（バミューダ籍円建外国投資信託）

名称	PIMCOバミューダ U.S. ロー・デュレーション・ファンド	PIMCOバミューダ フォーリン・ロー・デュレーション・ファンド
運用の基本方針		
基本方針	元本の維持に配慮しつつ、トータル・リターンを最大化するような運用を行ないます。	
主な投資対象	通常、資産の65%以上を米ドル建債券などに投資します。米国以外の発行体の債券などへの投資も可能とします。	通常、資産の65%以上を、3種類以上の米ドル建以外の通貨建債券などに投資します。また、米国の発行体の債券などへの投資も可能とします。
	投資可能な債券は、以下のものを含みます。 ・政府、その政府の部局または政府系機関が発行し、または保証した債券 ・社債（転換社債、コマーシャル・ペーパーを含みます。） ・インフレ連動債 ・仕組債 ・ローンおよびローン・パーティシペーション ・譲渡性銀行預金、定期預金および銀行引受手形 ・現先取引および逆現先取引 ・州または地方の政府、政府の部局またはその他の政府系機関が発行した債券 ・国際機関の債券 など	
投資方針	元本の維持に配慮しつつ、トータル・リターンを最大化するような運用を行ないます。 為替については、日本円以外の通貨建のポジションは原則フルヘッジします。ただし、状況により完全にフルヘッジできない場合があります。また、為替ヘッジの一部について、当該通貨に関する為替予約取引ではなく、別の通貨に関する為替予約取引（いわゆるクロスヘッジ）を使って行なうこともあります。	
主な投資制限	・原則として買付時において、AAA格からBマイナス格（ムーディーズ社、スタンダード＆プアーズ社、フィッチ社による同等格の格付、またはこれらの社による格付がない場合でも、投資顧問会社が同等格の信用度を有すると認めたもの。以下同じ。）の債券に投資します。ただし、Bマイナス格より格下げとなった銘柄を継続保有する場合があります。 ・ポートフォリオの平均格付は、原則としてAマイナス格以上とします。 ・ファンドの平均デュレーションは、6ヵ月±1.5年程度以内で変動させるものとします。	
	・米ドル建以外の債券などへの投資は、ファンドの純資産総額の35%までとします。	・米ドル建債券などへの投資も可能とします。

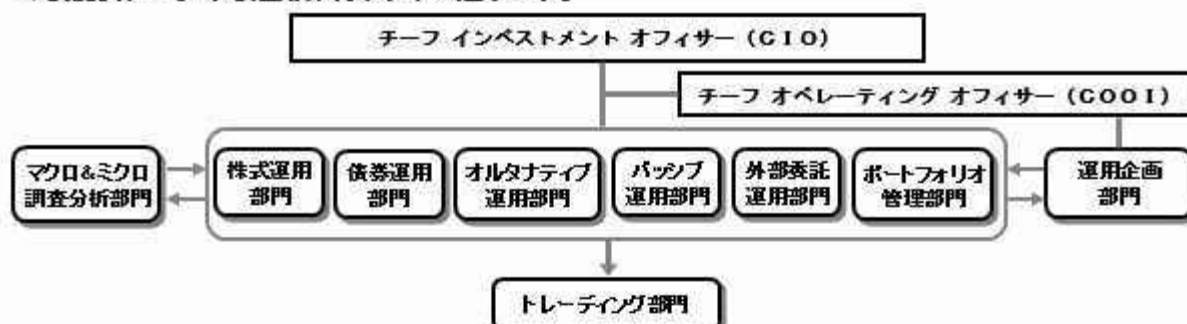
	・エマージング国の発行体の債券などへの投資は、ファンドの純資産総額の10%まで可能とします。 ・ファンドは、オプション取引、先物取引、スワップ取引などの派生商品に投資をします。 ・エマージング国の発行体の債券などへの投資とハイイールド債などへの投資を合わせた合計は、ファンドの純資産総額の15%までとします。 ・流動性の乏しい証券への投資は、ファンドの純資産総額の15%までとします。 ・ファンドは、一つの発行体の債券などにファンドの純資産総額の10%を限度として投資することができます。ただし、政府、その政府の部局、政府系機関または国際機関が発行した債券などはこの限りではありません。 ・ファンドは、少なくとも純資産総額の50%を日本の金融商品取引法に定める「有価証券」の定義に該当する有価証券（企業または政府の債務証券、コマーシャル・ペーパーなど）および債券に係るデリバティブ商品に投資します。 ・ファンドは、全体のポートフォリオ運用戦略の一環として、または債券価格の下落を相殺するために、空売りを行なうことができます。ただし、ファンドの純資産総額の100%を越えないものとします。 ・借入れの合計金額が各ファンドの純資産総額の10%を越える借入残高が生じる借入れは行なえないものとします。
収益分配	四半期毎に、利子収入および売買益から分配を行なう方針です。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行なわないこともあります
ファンドに係る費用	
信託報酬など	純資産総額に対し年率0.236%（国内における消費税等相当額はかかりません。）
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他の費用など	有価証券売買時の売買委託手数料、先物・オプション取引に要する費用など。
その他	
投資顧問会社	パシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシー
管理会社	パシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシー
信託期間	無期限（2001年8月13日設定）
決算日	原則として、毎年5月末日

上記の投資対象とする投資信託証券については、日々の基準価額が取得できるため、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、当ファンドにおいてデリバティブ取引等の投資制限に係る管理を行ないます。

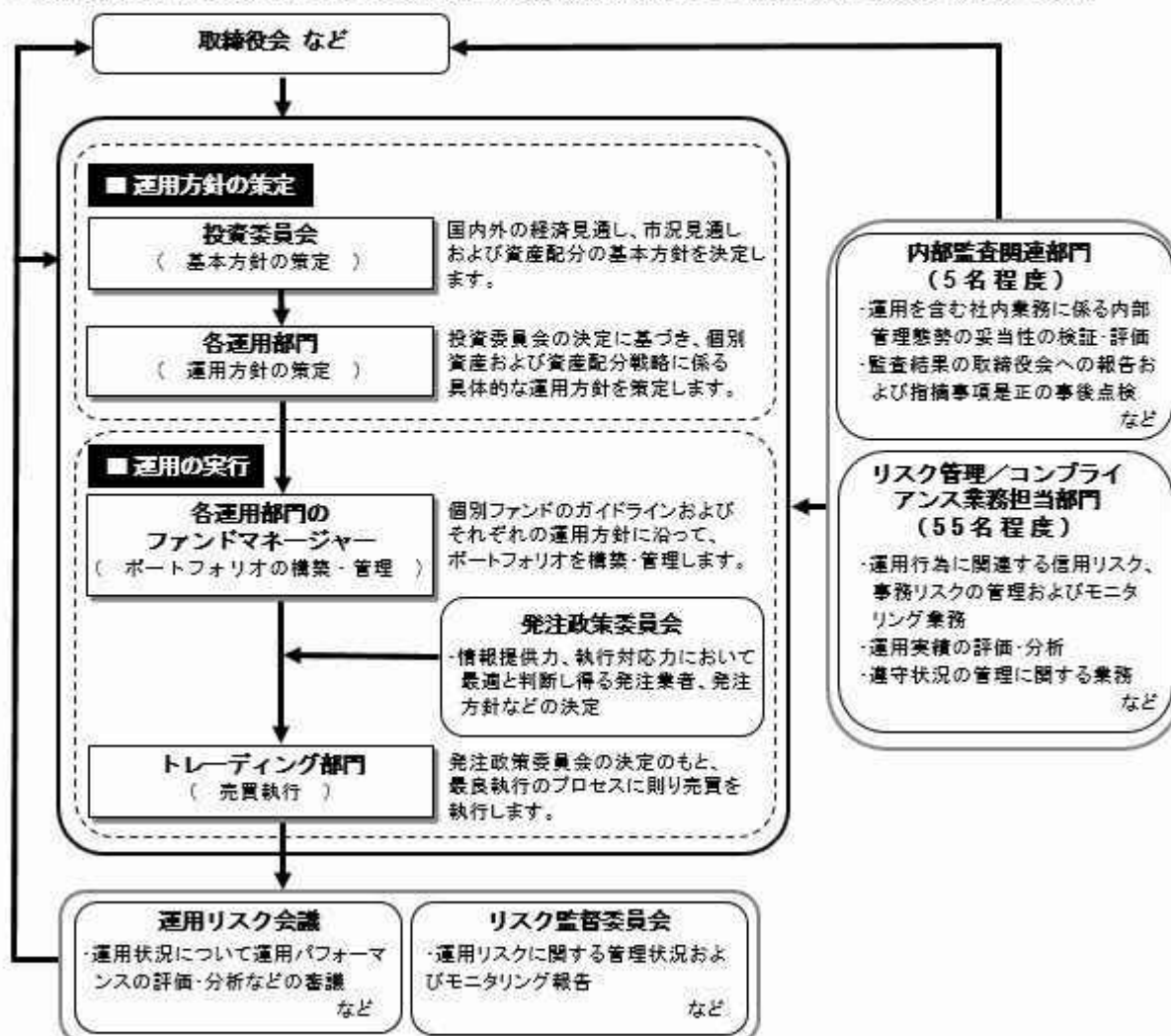
（３）【運用体制】

<日興アセットマネジメント株式会社（委託会社）における運用体制>

◆委託会社における運用体制は以下の通りです。



◆委託会社の運用体制における内部管理および意思決定を監督する組織などは以下の通りです。



委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制

「受託会社」に対しては、日々の純資産照会、月次の勘定残高照会などを行っております。また、独立した監査法人が所定の手続きで受託業務について監査を行っており、内部統制が有効に機能している旨の監査報告書を定期的に受け取っております。

「投資顧問会社」については、投資顧問会社の管理体制およびリスク管理状況のモニタリングをリスク管理業務担当部門にて行ないます。また、外部委託運用部門では外部委託ファンドの運用管理を行ない、投資方針に沿った運用が行なわれているかなどのモニタリングを行っております。

上記体制は2018年9月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

当ファンドの運用は、委託会社である日興アセットマネジメント株式会社からファンドの運用の指図に関する権限の委託を受け、ピムコジャパンリミテッドが行ないます。ピムコジャパンリミテッドは、PIMCO（パシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシー）の日本における拠点です。

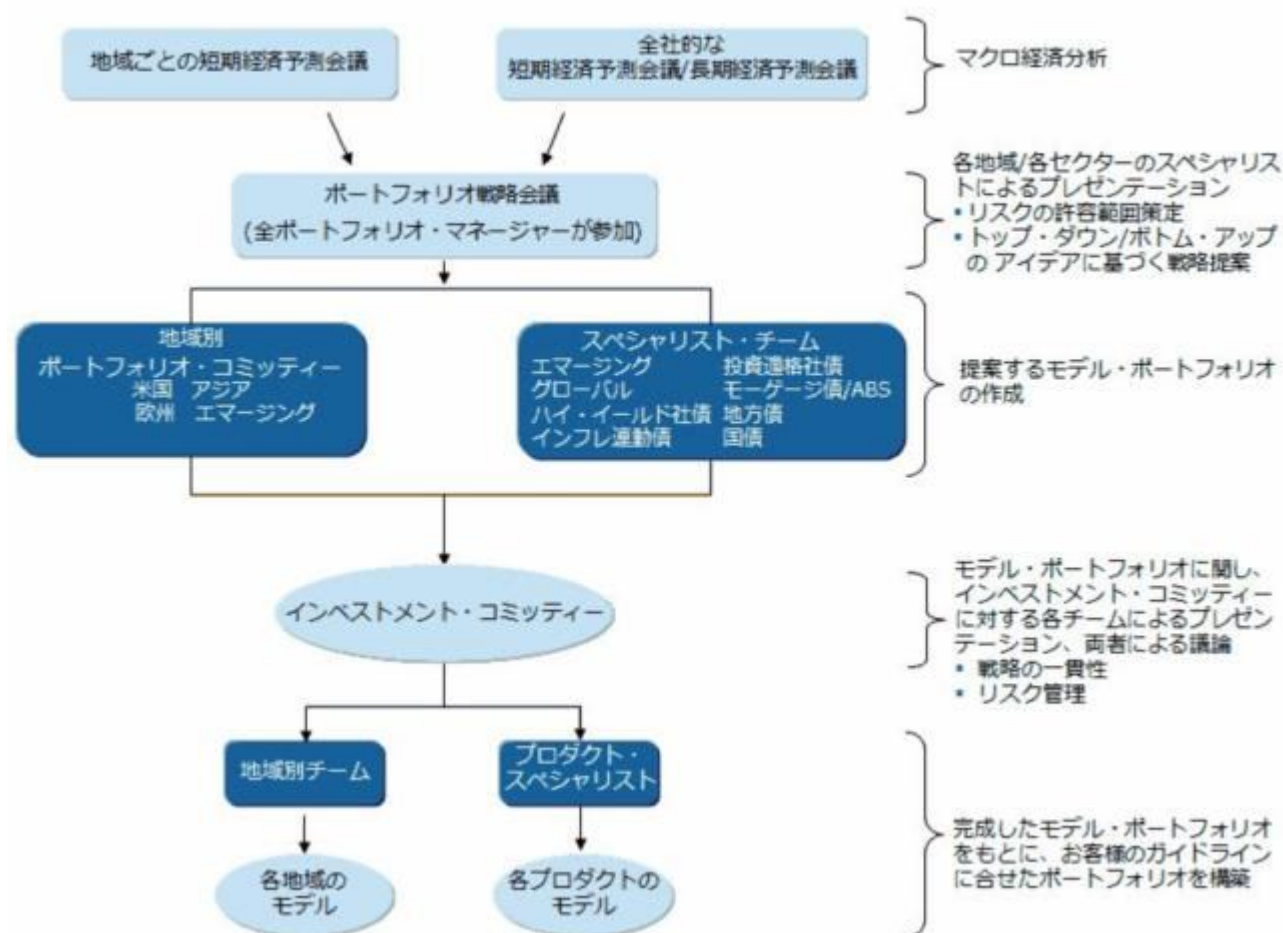
< 投資対象である「PIMCOバミューダ U.S. ロー・デュレーション・ファンド」および「PIMCOバミューダ フォーリン・ロー・デュレーション・ファンド」は、PIMCOが運用します。 >

〔PIMCOにおけるポートフォリオ構築までの投資運用プロセス〕

ポートフォリオ構築にあたっては、長期経済予測会議 短期経済予測会議 インベストメント・コミッティー グローバル戦略会議の段階を経てモデル・ポートフォリオを作成します。

各運用チームのポートフォリオマネージャーは、個別ポートフォリオ運用において、モデル・ポートフォリオと投資ガイドラインに沿う形で、最適なポートフォリオ構築を行ないます。また、チーム全体で個別ポートフォリオのリスク・リターン特性のモニタリングを常時行ない、常にチーム体制での運用を行ないます。

PIMCOの運用プロセス



上記は2018年9月末現在のものです。

（４）【分配方針】

収益分配方針

毎決算時に、原則として次の通り収益分配を行なう方針です。

１）分配対象額の範囲

経費控除後の利子・配当等収益および売買益（評価益を含みます。）などの全額とします。

２）分配対象額についての分配方針

分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。

３）留保益の運用方針

収益分配に充てず信託財産内に留保した利益については、約款に定める運用の基本方針に基づき運用を行ないます。

収益分配金の支払い

原則として、収益分配金は税金を差し引いた後、無手数料で自動的に再投資されます。

（５）【投資制限】

約款に定める投資制限

- 1) 前記「投資対象」の投資信託証券、短期社債等（社債、株式等の振替に関する法律第66条第1号に規定する短期社債、同法第117条に規定する相互会社の社債、同法第118条に規定する特定社債および同法第120条に規定する特別法人債をいいます。）、コマーシャル・ペーパーおよび指定金銭信託以外の有価証券への直接投資は行ないません。
- 2) 有価証券先物取引等のデリバティブ取引ならびに有価証券の貸付、空売りおよび借入れは行ないません。
- 3) 外貨建資産への直接投資は行ないません。
- 4) 信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、解約に伴う支払資金の手当て（解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。）を目的として、および再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。資金借入額および借入期間は、次に掲げる要件を満たす範囲内とします。
 - イ) 解約に伴う支払資金の手当てにあたっては、解約金の支払資金の手当てのために行なった有価証券等の売却または解約等ならびに有価証券等の償還による受取りの確定している資金の額の範囲内
 - ロ) 再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てにあたっては、収益分配金の再投資額の範囲内
- ハ) 借入指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%以内
- ニ) 解約に伴う支払資金の手当てのための借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とします。
- ホ) 再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てのための借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとします。
- 5) 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

3【投資リスク】

(1) ファンドのリスク

当ファンドの投資にあたっては、主に以下のリスクを伴います。お申込みの際は、当ファンドのリスクを十分に認識・検討し、慎重に投資のご判断を行なっていただく必要があります。

- ・ 投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者（受益者）の皆様に帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。
- ・ 当ファンドは、主に債券および資産担保証券を実質的な投資対象としますので、債券および資産担保証券の価格の下落や、債券および資産担保証券の発行体の財務状況や業績の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。

投資対象とする投資信託証券の主なリスクは以下の通りです。

価格変動リスク

一般に公社債は、金利変動により価格が変動するリスクがあります。一般に金利が上昇した場合には価格は下落し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。ただし、その価格変動幅は、残存期間やクーポンレートなどの発行条件などにより債券ごとに異なります。

流動性リスク

市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結

果、不測の損失を被るリスクがあります。

信用リスク

- ・一般に公社債および短期金融資産の発行体にデフォルト（債務不履行）が生じた場合またはそれが予想される場合には、公社債および短期金融資産の価格が下落（価格がゼロになることもあります。）し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。また、実際にデフォルトが生じた場合、投資した資金が回収できないリスクが高い確率で発生します。
- ・格付を有する債券については、当該格付の変更に伴ない価格が下落するリスクもあります。
- ・ファンドの資金をコール・ローン、譲渡性預金証書などの短期金融資産で運用することがありますが、買付け相手先の債務不履行により損失が発生することがあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

為替変動リスク

外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ない、為替変動リスクの低減を図ります。ただし、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。なお、為替ヘッジを行なうにあたっては、円の金利が為替ヘッジを行なう通貨の金利より低い場合、この金利差に相当するヘッジコストが発生します。為替および金利の動向によっては、為替ヘッジに伴うヘッジコストが予想以上に発生する場合があります。

デリバティブリスク

金融契約に基づくデリバティブとよばれる金融派生商品を用いることがあり、その価値は基礎となる原資産価値などに依存し、またそれらによって変動します。デリバティブの価値は、種類によっては、基礎となる原資産の価値以上に変動することがあります。また、取引相手の倒産などにより、当初の契約通りの取引を実行できず損失を被るリスク、取引を決済する場合に反対売買ができなくなるリスク、理論価格よりも大幅に不利な条件でしか反対売買ができなくなるリスクなどがあります。

延長リスク／期限前償還リスク

モーゲージ証券や資産担保証券においては、原資産となっているローン（住宅ローン、リース・ローンなど）の期限前返済の増減に伴うデュレーションの変化によって、当該証券の価格が変化するリスクがあります。一般に金利上昇局面においては、ローンの借換えの減少などを背景に期限前償還が予想以上に減少し、金利低下局面においては、ローンの借換えの増加などを背景に期限前償還が予想以上に増加する傾向があります。

期限前償還に伴う再投資リスク

モーゲージ証券や資産担保証券が期限前償還された場合には、償還された金銭を再投資することになりますが、金利低下局面においては、再投資した利回りが償還まで持ち続けられた場合の利回りより低くなる可能性があります。

ファンドが投資対象とする投資信託証券は、これらの影響を受けて価格が変動しますので、ファンド自身にもこれらのリスクがあります。

<その他の留意事項>

・システムリスク・市場リスクなどに関する事項

証券市場および外国為替市場は、世界的な経済事情の急変またはその国における天災地変、政変、経済事情の変化、政策の変更もしくはコンピューター・ネットワーク関係の不慮の出来事などの諸事情により有価証券取引や為替取引などが一時的に停止されることがあります。これにより、ファンドの投資方針に従った運用ができない場合があります。上記の状況が発生した場合や、その他の事由により基準価額の算出が困難となる状況が発生した場合などには、委託会社の判断により一時的に取得・換金の取り扱いを停止することもあります。

・投資対象とする投資信託証券に関する事項

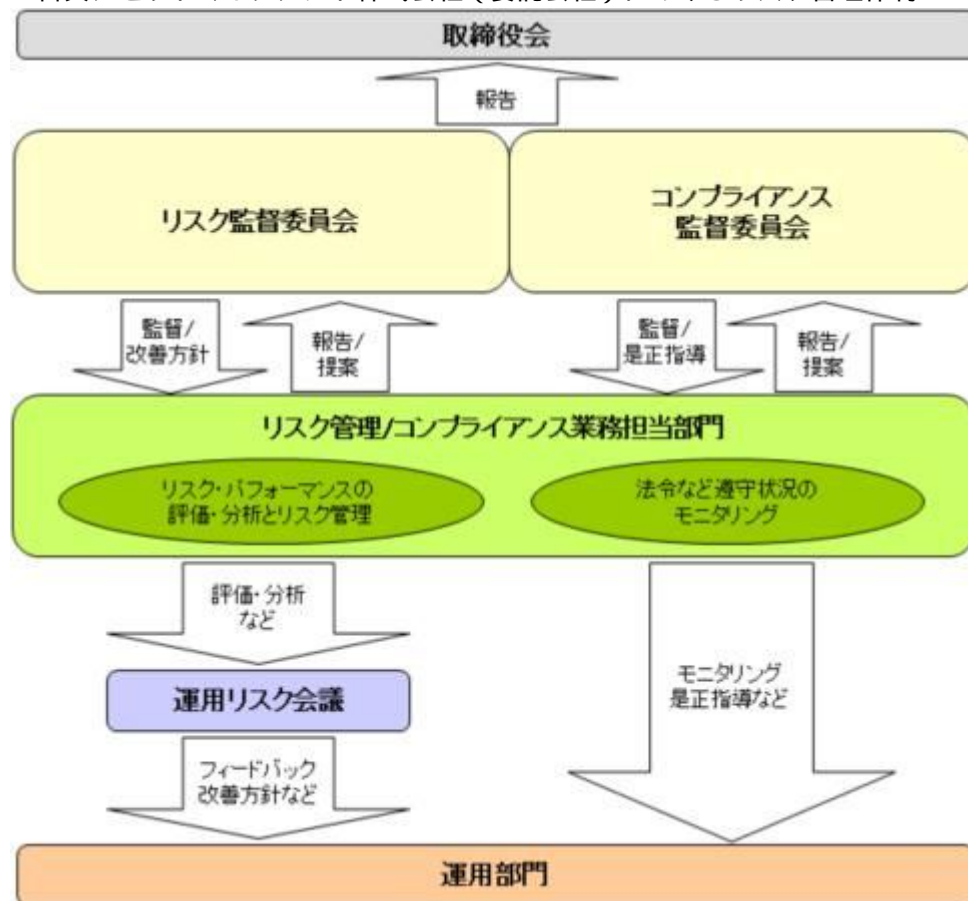
諸事情により、投資対象とする投資信託証券にかかる投資や換金ができない場合があります。これにより、ファンドの投資方針に従った運用ができなくなる場合があります。また、一時的にファンドの取得・換金ができなくなることもあります。

ファンドが投資対象とする投資信託証券（マザーファンドを含みます。）と同じ投資信託証券に投資する他のファンドにおいて、解約・償還・設定などに伴う資金流入などがあり、その結果、当該投資信託証券において有価証券の売買などが生じた場合には、ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

- ・解約によるファンドの資金流出に伴う基準価額変動に関する事項
一度に大量の解約があった場合に、解約資金の手当てをするため保有している有価証券を一度に大量に売却することがあります。その際は評価価格と実際の取引価格に差が生じるなどして、ファンドの基準価額が大きく変動する可能性があります。
- ・基準価額の妥当性に疑義が生じた場合の取得・換金の停止に関する事項
ファンドの基準価額の算出に用いた評価価格と実際の取引価格に差が生じるなど、基準価額の妥当性に疑義が生じる場合は、委託会社の判断により、一時的に取得・換金の取扱いを停止する場合があります。
- ・運用制限や規制上の制限に関する事項
関係する法令規制上、または社内方針などにより取引が制限されることがあります。例えば、委託会社もしくは運用委託先またはこれらの関連会社が特定の銘柄の未公開情報を受領している場合には、当該銘柄の売買が制限されることがあります。また、委託会社もしくは運用委託先またはこれらの関連会社が行なう投資または他の運用業務に関連して、取引が制限されることもあります。したがって、これらの制限により当ファンドの運用実績に影響を及ぼす可能性があります。
- ・法令・税制・会計方針などの変更に関する事項
ファンドに適用される法令・税制・会計方針などは、今後変更される場合があります。

（２）リスク管理体制

<日興アセットマネジメント株式会社（委託会社）におけるリスク管理体制>



■全社的リスク管理

当社では運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理／コンプライアンス業務担当部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。当社グループの法令などの遵守状況についてはコンプライアンス部門が事務局を務めるコンプライアンス監督委員会、リスク管理状況についてはリスク管理部門が事務局を務めるリスク監督委員会を通して経営陣に報告され、更に年一度以上取締役会に対して全体的な活動状況を報告しております。両委員会およびそれに関連する部門別会議においては、法令遵守状況や各種リスク（運用リスク、事務リスク、システムリスクなど）に関するモニタリングとその報告に加えて、重要事故への対応と各種リスク対応、事故防止のための施策やその管理手法の構築などの支援に努めております。

■運用状況の評価・分析および運用リスク管理

ファンド財産について運用状況の評価・分析および運用リスクの管理状況をモニタリングします。運用バ

パフォーマンスおよび運用リスクに係る評価と分析の結果については運用リスク会議に報告し、運用リスクの管理状況についてはリスク監督委員会へ報告され、問題点の原因の究明や改善策の策定が図られます。加えて外部委託運用部門は、外部委託ファンドの運用管理を行ない、投資方針に沿った運用が行なわれているなどのモニタリングを行なっています。

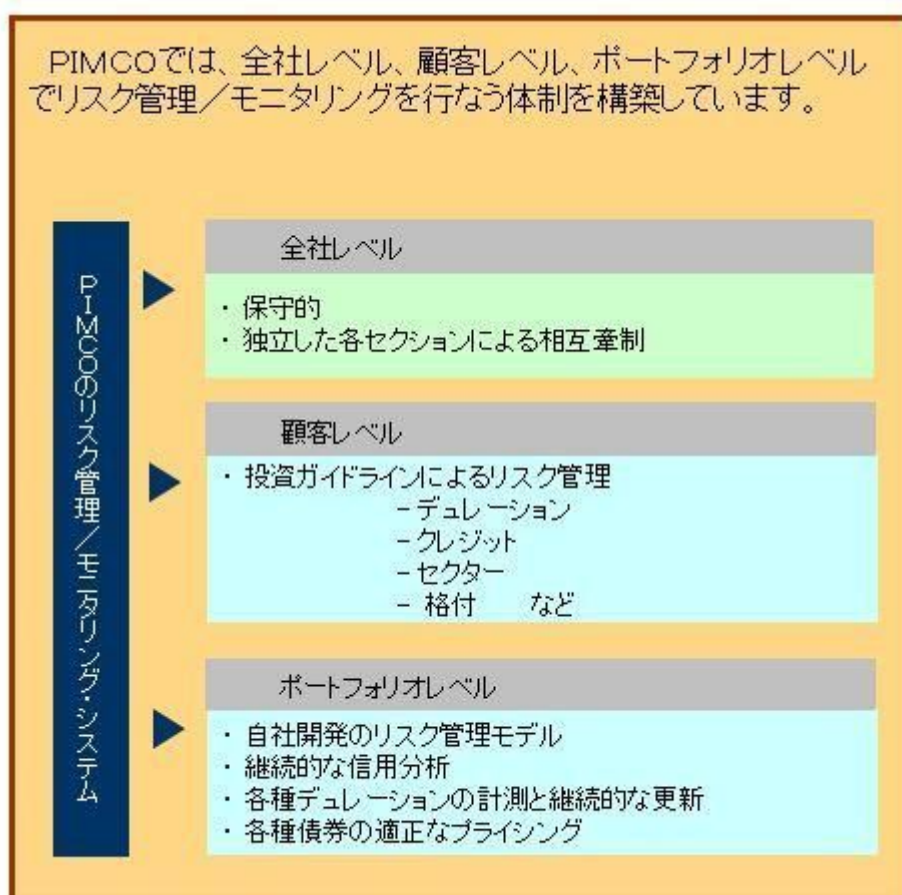
■法令など遵守状況のモニタリング

運用における法令・諸規則、信託約款などの遵守状況については、コンプライアンス業務担当部門が管理を行ないます。問題点についてはコンプライアンス関連の委員会に報告され、必要に応じ運用部門に対し是正指導が行なわれるなど、適切に管理・監督を行ないます。

上記体制は2018年9月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

< P I M C Oにおけるリスク管理体制 >

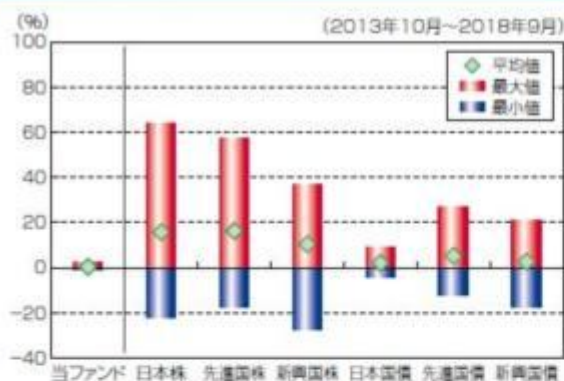
ポートフォリオのリスク管理体制について、P I M C Oは、お客様のポートフォリオ運用において実効性のある管理を行なうためには、異なる機能を有するセクションが相互牽制を働かせ、多面的なリスク管理、モニタリングを行なうことが不可欠であると考えています。全てのポートフォリオと全ての取引はポートフォリオ・マネジメント、アカウント・マネジメント、コンプライアンス／リーガルの3つの独立した部門が互いに牽制しあう形で監視することにより、システムの信頼性を保っています。



上記は2018年9月末現在のものであります。

(参考情報)

当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



(当ファンドと他の代表的な資産クラスの平均騰落率、年間最大騰落率および最小騰落率(%))

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
平均値	0.4%	15.7%	16.3%	10.5%	2.1%	5.3%	2.7%
最大値	2.2%	64.2%	57.1%	37.2%	9.3%	26.6%	20.8%
最小値	-1.1%	-22.0%	-17.5%	-27.4%	-4.0%	-12.3%	-17.4%

※上記は当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

※全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

※上記は2013年10月から2018年9月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の最大・最小・平均を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。当ファンドの騰落率は、分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

<各資産クラスの指数>

日本株 ……東証株価指数(TOPIX、配当込)

先進国株 ……MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込、円ベース)

新興国株 ……MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込、円ベース)

日本国債 ……NOMURA-BPI国債

先進国債 ……FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

新興国債 ……JPモルガンGBI-EMグローバルディバースファイド(円ヘッジなし、円ベース)

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

○代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について

東証株価指数(TOPIX、配当込)

当指数は、東京証券取引所第一部に上場している国内普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、当指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。

MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込、円ベース)

当指数は、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、当指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込、円ベース)

当指数は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、当指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

NOMURA-BPI国債

当指数は、野村證券株式会社が公表している指数で、その知的財産権は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、対象インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、対象インデックスを用いて行われる日興アセットマネジメント株式会社の事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。

当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。

※分配金再投資基準価額は、2013年10月末の基準価額を起点として指数化しています。

※当ファンドの分配金再投資基準価額および年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)は、分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものであり、実際の基準価額および実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース）

当指数は、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。当指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイド（円ヘッジなし、円ベース）

当指数は、J.P. Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、当指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLCに帰属します。

4【手数料等及び税金】**（１）【申込手数料】**

ありません。

（２）【換金（解約）手数料】

換金手数料

ありません。

信託財産留保額

ありません。

（３）【信託報酬等】

信託報酬

信託報酬率（年率）＜純資産総額に対し＞	
当ファンド	0.50112％（税抜0.464％）
投資対象とする投資信託証券	0.236％程度
実質的負担	0.73712％（税抜0.7％）程度

・当ファンドの信託報酬は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に対し年0.50112％（税抜0.464％）の率を乗じて得た額とします。

・投資対象とする投資信託証券の組入れに係る信託報酬率（年率）0.236％程度 がかかり、受益者が実質的に負担する信託報酬率（年率）は0.73712％（税抜0.7％）程度となります。

投資対象とする投資信託証券の信託報酬の詳細については、「第1 ファンドの状況 - 2 投資方針 - （２）投資対象」 - 「投資対象とする投資信託証券の概要」をご覧ください。

* 受益者が実質的に負担する信託報酬率（年率）は、投資対象とする投資信託証券の組入比率などにより変動します。

信託報酬の配分

当ファンドの信託報酬の配分（年率）は、以下の通りとします。

信託報酬＝運用期間中の基準価額×信託報酬率			
合 計	委託会社	販売会社	受託会社
0.464％	0.134％	0.300％	0.030％

委託会社	委託した資金の運用の対価
販売会社	運用報告書など各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供などの対価
受託会社	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価

表中の率は税抜です。別途消費税がかかります。

投資顧問会社が受ける報酬は、上記委託会社が受ける信託報酬の中から支払います。

支払時期

信託報酬（信託報酬に係る消費税等相当額を含みます。）は、日々計上され、毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払います。

（４）【その他の手数料等】

信託財産に関する以下の費用およびそれに付随する消費税等相当額は、受益者の負担とし、信託財産から支払います。

組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料。

信託財産の財務諸表の監査に要する費用（日々、計上されます。）。

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、解約に伴う支払資金の手当てなどを目的とした借入金の利息および受託会社の立て替えた立替金の利息。

< 投資対象とする投資信託証券に係る費用 >

「PIMCOバミューダ U.S. ロー・デュレーション・ファンド」

「PIMCOバミューダ フォーリン・ロー・デュレーション・ファンド」

- ・有価証券売買時の売買委託手数料
- ・先物・オプション取引に要する費用 など

監査費用は、監査法人などに支払うファンドの監査に係る費用です。

* 監査費用、売買委託手数料などは、保有期間や運用の状況などに応じて異なり、あらかじめ見積もることができないため、表示することができません。

投資家の皆様にご負担いただく手数料などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することができません。

（５）【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。

個人受益者の場合**１）収益分配金に対する課税**

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については配当所得として、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収（原則として、確定申告は不要です。）が行なわれます。なお、確定申告を行ない、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用はありません。）のいずれかを選択することもできます。

２）解約金および償還金に対する課税

解約時および償還時の差益（譲渡益）^{*}については譲渡所得として、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による申告分離課税の対象となり、確定申告が必要となります。なお、源泉徴収ありの特定口座（源泉徴収選択口座）を選択している場合は、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収（原則として、確定申告は不要です。）が行なわれます。

* 解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額を含みます。）を控除した利益

確定申告等により、解約時および償還時の差損（譲渡損失）については、上場株式等の譲渡益、上場株式等の配当等および特定公社債等の利子所得（申告分離課税を選択したものに限りま。）と損益通算が可能です。また、解約時および償還時の差益（譲渡益）、普通分配金および特定公社債等の利子所得（申告分離課税を選択したものに限りま。）については、上場株式等の譲渡損失と損益通算が可能です。

少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合、毎年、年間120万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。また、未成年者少額投資非課税制度（ジュニアNISA）をご利用の場合、20歳未満の居住者などを対象に、年間80万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所

得および譲渡所得が5年間非課税となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人受益者の場合

1) 収益分配金、解約金、償還金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については配当所得として、15.315%（所得税のみ）の税率による源泉徴収が行なわれます。源泉徴収された税金は、所有期間に応じて法人税から控除される場合があります。

2) 益金不算入制度の適用

益金不算入制度は適用されません。

買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせください。

個別元本

1) 各受益者の買付時の基準価額（申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額は含まれません。）が個別元本になります。

2) 受益者が同一ファンドを複数回お申込みの場合、1口当たりの個別元本は、申込口数で加重平均した値となります。ただし、個別元本は、複数支店で同一ファンドをお申込みの場合などにより把握方法が異なる場合がありますので、販売会社にお問い合わせください。

普通分配金と元本払戻金（特別分配金）

1) 収益分配金には課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

2) 受益者が収益分配金を受け取る際

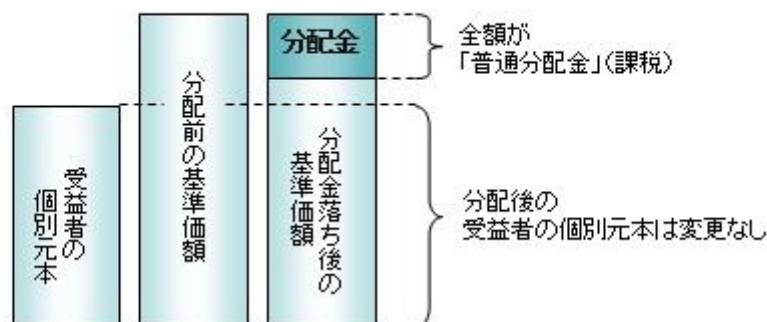
イ) 収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の1口当たりの個別元本と同額かまたは上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となります。

ロ) 収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の1口当たりの個別元本を下回っている場合には、収益分配金の範囲内でその下回っている部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、収益分配金から元本払戻金（特別分配金）を控除した金額が普通分配金となります。

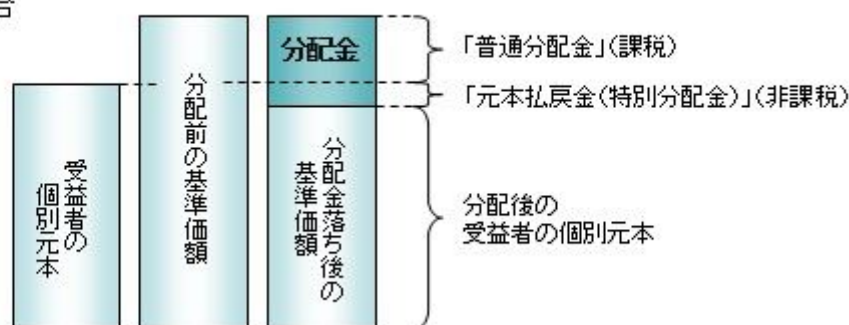
ハ) 収益分配金発生時に、その個別元本から元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の受益者の個別元本となります。

<分配金に関するイメージ図>

イ) の場合



ロ)、ハ) の場合



上記は2018年12月5日現在のものですので、税法が改正された場合などには、税率などの課税上の取扱いが変更になる場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家などにご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

【日興・ピムコ・グローバル短期債券ファンド】

以下の運用状況は2018年 9月28日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（１）【投資状況】

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	パミューダ	10,245,745,414	98.50
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）	—	155,832,164	1.50
合計（純資産総額）		10,401,577,578	100.00

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （％）
パミューダ	投資信託受益証券	PIMCOパミューダ フォーリン・ロー・デュレーション・ファンド	553,379	11,223.99	6,211,120,362	11,226	6,212,232,654	59.72
パミューダ	投資信託受益証券	PIMCOパミューダ U.S. ロー・デュレーション・ファンド	359,365	11,223.99	4,033,509,166	11,224	4,033,512,760	38.78

ロ. 種類別の投資比率

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	98.50
合 計	98.50

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額（百万円）	1口当たり純資産額(円)
--	------------	--------------

期別	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第15特定期間末 (2009年 3月 5日)	21,504	21,539	0.9211	0.9226
第16特定期間末 (2009年 9月 7日)	20,585	20,644	1.0460	1.0490
第17特定期間末 (2010年 3月 5日)	18,481	18,532	1.0943	1.0973
第18特定期間末 (2010年 9月 6日)	16,522	16,567	1.1149	1.1179
第19特定期間末 (2011年 3月 7日)	15,260	15,300	1.1329	1.1359
第20特定期間末 (2011年 9月 5日)	14,357	14,395	1.1229	1.1259
第21特定期間末 (2012年 3月 5日)	13,625	13,661	1.1329	1.1359
第22特定期間末 (2012年 9月 5日)	13,190	13,224	1.1594	1.1624
第23特定期間末 (2013年 3月 5日)	13,065	13,098	1.1744	1.1774
第24特定期間末 (2013年 9月 5日)	12,131	12,162	1.1637	1.1667
第25特定期間末 (2014年 3月 5日)	14,939	15,016	1.1695	1.1755
第26特定期間末 (2014年 9月 5日)	15,540	15,620	1.1669	1.1729
第27特定期間末 (2015年 3月 5日)	16,235	16,320	1.1545	1.1605
第28特定期間末 (2015年 9月 7日)	15,727	15,810	1.1407	1.1467
第29特定期間末 (2016年 3月 7日)	13,858	13,932	1.1268	1.1328
第30特定期間末 (2016年 9月 5日)	12,666	12,733	1.1236	1.1296
第31特定期間末 (2017年 3月 6日)	11,614	11,677	1.1085	1.1145
第32特定期間末 (2017年 9月 5日)	11,232	11,293	1.1029	1.1089
第33特定期間末 (2018年 3月 5日)	10,779	10,838	1.0834	1.0894
第34特定期間末 (2018年 9月 5日)	10,424	10,483	1.0676	1.0736
2017年 9月末日	11,311	—	1.1034	—
10月末日	11,468	—	1.1031	—
11月末日	11,459	—	1.1009	—
12月末日	11,352	—	1.0927	—
2018年 1月末日	10,937	—	1.0925	—
2月末日	10,832	—	1.0900	—
3月末日	10,842	—	1.0814	—
4月末日	10,753	—	1.0809	—
5月末日	10,713	—	1.0804	—
6月末日	10,472	—	1.0729	—
7月末日	10,400	—	1.0735	—
8月末日	10,672	—	1.0736	—
9月末日	10,401	—	1.0674	—

(注)分配付きの金額は、特定期間末の金額に当該特定期間末の分配金を加算した金額です。

【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第15特定期間	2008年 9月 6日～2009年 3月 5日	0.0030
第16特定期間	2009年 3月 6日～2009年 9月 7日	0.0045

第17特定期間	2009年 9月 8日～2010年 3月 5日	0.0060
第18特定期間	2010年 3月 6日～2010年 9月 6日	0.0060
第19特定期間	2010年 9月 7日～2011年 3月 7日	0.0060
第20特定期間	2011年 3月 8日～2011年 9月 5日	0.0060
第21特定期間	2011年 9月 6日～2012年 3月 5日	0.0060
第22特定期間	2012年 3月 6日～2012年 9月 5日	0.0060
第23特定期間	2012年 9月 6日～2013年 3月 5日	0.0060
第24特定期間	2013年 3月 6日～2013年 9月 5日	0.0060
第25特定期間	2013年 9月 6日～2014年 3月 5日	0.0120
第26特定期間	2014年 3月 6日～2014年 9月 5日	0.0120
第27特定期間	2014年 9月 6日～2015年 3月 5日	0.0120
第28特定期間	2015年 3月 6日～2015年 9月 7日	0.0120
第29特定期間	2015年 9月 8日～2016年 3月 7日	0.0120
第30特定期間	2016年 3月 8日～2016年 9月 5日	0.0120
第31特定期間	2016年 9月 6日～2017年 3月 6日	0.0120
第32特定期間	2017年 3月 7日～2017年 9月 5日	0.0120
第33特定期間	2017年 9月 6日～2018年 3月 5日	0.0120
第34特定期間	2018年 3月 6日～2018年 9月 5日	0.0120

【収益率の推移】

期	期間	収益率（％）
第15特定期間	2008年 9月 6日～2009年 3月 5日	7.90
第16特定期間	2009年 3月 6日～2009年 9月 7日	14.05
第17特定期間	2009年 9月 8日～2010年 3月 5日	5.19
第18特定期間	2010年 3月 6日～2010年 9月 6日	2.43
第19特定期間	2010年 9月 7日～2011年 3月 7日	2.15
第20特定期間	2011年 3月 8日～2011年 9月 5日	0.35
第21特定期間	2011年 9月 6日～2012年 3月 5日	1.42
第22特定期間	2012年 3月 6日～2012年 9月 5日	2.87
第23特定期間	2012年 9月 6日～2013年 3月 5日	1.81
第24特定期間	2013年 3月 6日～2013年 9月 5日	0.40
第25特定期間	2013年 9月 6日～2014年 3月 5日	1.53
第26特定期間	2014年 3月 6日～2014年 9月 5日	0.80
第27特定期間	2014年 9月 6日～2015年 3月 5日	0.03
第28特定期間	2015年 3月 6日～2015年 9月 7日	0.16
第29特定期間	2015年 9月 8日～2016年 3月 7日	0.17
第30特定期間	2016年 3月 8日～2016年 9月 5日	0.78
第31特定期間	2016年 9月 6日～2017年 3月 6日	0.28
第32特定期間	2017年 3月 7日～2017年 9月 5日	0.58
第33特定期間	2017年 9月 6日～2018年 3月 5日	0.68

第34特定期間	2018年 3月 6日～2018年 9月 5日	0.35
---------	-------------------------	------

(注)各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（分配落ち）に当該特定期間の分配金を加算し、当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

（４）【設定及び解約の実績】

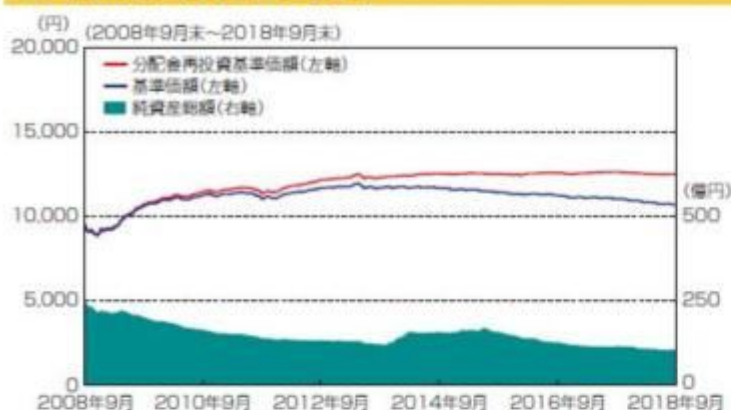
期	期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第15特定期間	2008年 9月 6日～2009年 3月 5日	517,902,614	4,854,626,333
第16特定期間	2009年 3月 6日～2009年 9月 7日	309,681,545	3,973,792,502
第17特定期間	2009年 9月 8日～2010年 3月 5日	232,545,246	3,024,986,488
第18特定期間	2010年 3月 6日～2010年 9月 6日	166,577,382	2,235,106,403
第19特定期間	2010年 9月 7日～2011年 3月 7日	216,441,200	1,566,411,604
第20特定期間	2011年 3月 8日～2011年 9月 5日	290,954,824	975,067,914
第21特定期間	2011年 9月 6日～2012年 3月 5日	102,513,014	861,835,161
第22特定期間	2012年 3月 6日～2012年 9月 5日	135,376,356	785,024,411
第23特定期間	2012年 9月 6日～2013年 3月 5日	222,856,037	474,976,088
第24特定期間	2013年 3月 6日～2013年 9月 5日	214,711,363	915,157,949
第25特定期間	2013年 9月 6日～2014年 3月 5日	3,647,615,701	1,297,937,544
第26特定期間	2014年 3月 6日～2014年 9月 5日	2,297,264,183	1,754,384,501
第27特定期間	2014年 9月 6日～2015年 3月 5日	2,142,876,285	1,396,520,855
第28特定期間	2015年 3月 6日～2015年 9月 7日	2,472,480,284	2,748,668,916
第29特定期間	2015年 9月 8日～2016年 3月 7日	732,348,412	2,220,448,695
第30特定期間	2016年 3月 8日～2016年 9月 5日	284,936,041	1,311,210,118
第31特定期間	2016年 9月 6日～2017年 3月 6日	531,186,205	1,326,534,677
第32特定期間	2017年 3月 7日～2017年 9月 5日	431,156,507	724,642,157
第33特定期間	2017年 9月 6日～2018年 3月 5日	1,288,731,271	1,523,510,750
第34特定期間	2018年 3月 6日～2018年 9月 5日	756,250,089	941,207,423

参考情報

運用実績

2018年9月28日現在

基準価額・純資産の推移



基準価額…………… 10,674円

純資産総額…………… 104.01億円

※基準価額は、運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。

※分配金再投資基準価額は、2008年9月末の基準価額を起点として指数化しています。

※分配金再投資基準価額は、当ファンドに過去10年間、分配実績があった場合に、当該分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものであることにご留意ください。

分配の推移(税引前、1万口当たり)

2017年9月	2017年12月	2018年3月	2018年6月	2018年9月	設定来累計
60円	60円	60円	60円	60円	2,435円

主要な資産の状況

<資産構成比率>

組入資産	比率
PIMCOバミューダU.S. ローデューレーション・ファンド	38.78%
PIMCOバミューダフォーリン・ローデューレーション・ファンド	59.72%
現金その他	1.50%

※対純資産総額比です。

<債券の組入上位5ヵ国>*

国名	比率
米国	71%
日本	5%
英国	5%
スイス	3%
カナダ	3%

<債券のセクター別構成比率>*

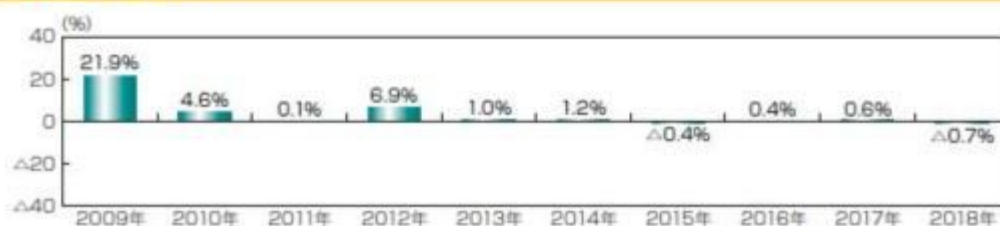
セクター	比率
国債・エージェンシー債	3%
モーゲージ債	19%
投資適格債	51%
ハイイールド債	0%
エマージング債	6%
その他	0%
キャッシュ等および短期債	21%

※短期債は残存1年未満の債券です。

*当該情報は組み入れられている債券・短期金融資産等の数値です。

*上記比率等は、組入外国投資信託をベースとした、ビムコジャパンリミテッドから提供された情報です。

年間収益率の推移



※ファンドの年間収益率は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。

※当ファンドには、ベンチマークはありません。

※2018年は、2018年9月末までの騰落率です。

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

※ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示しています。

第2【管理及び運営】

1【申込(販売)手続等】

(1) 申込方法

販売会社所定の方法でお申し込みください。

(2) 申込みの受付

販売会社の営業日に受け付けます。

(3) 取扱時間

原則として、午後3時までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。なお、上記時刻を過ぎた場合は、翌営業日の取扱いとなります。

(4) 取得申込不可日

販売会社の営業日であっても、取得申込日がニューヨーク証券取引所の休業日に該当する場合は、取得の申込みの受付は行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

(5) 申込金額

取得申込受付日の翌営業日の基準価額に取得申込口数を乗じて得た額です。

(6) 申込単位

販売会社の照会先にお問い合わせください。

(7) 申込代金の支払い

取得申込者は、申込金額を販売会社が指定する日までに販売会社へお支払いください。

(8) 受付の中止および取消

委託会社は、投資対象とする投資信託証券への投資ができない場合、金融商品取引所における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得の申込みの受付を中止すること、および既に受け付けた取得の申込みの受付を取り消すことができます。

金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号口に規定する外国金融商品市場をいいます。

2【換金（解約）手続等】

< 解約請求による換金 >

(1) 解約の受付

販売会社の営業日に受け付けます。

(2) 取扱時間

原則として、午後3時までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。なお、上記時刻を過ぎた場合は、翌営業日の取扱いとなります。

(3) 解約請求不可日

販売会社の営業日であっても、解約請求日が下記のいずれかに該当する場合は、解約請求の受付は行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

- ・ ニューヨーク証券取引所の休業日
- ・ 解約請求日から解約代金の支払開始日までの間（解約請求日および解約代金の支払開始日を除きます。）の全ての日がニューヨーク証券取引所の休業日に当たる場合

(4) 解約制限

信託財産の資金管理を円滑に行なうため、1日1件5億円を超える解約には対応できない場合があります。また、大口の解約には別途制限を設ける場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

(5) 解約価額

解約請求受付日の翌営業日の基準価額とします。

- ・ 基準価額につきましては、販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

< 委託会社の照会先 >

日興アセットマネジメント株式会社

ホームページ アドレス <http://www.nikkoam.com/>

コールセンター 電話番号 0120-25-1404

午前9時～午後5時 土、日、祝・休日は除きます。

(6) 手取額

1口当たりの手取額は、解約価額から所得税および地方税を差し引いた金額となります。

税法が改正された場合などには、税率などの課税上の取扱いが変更になる場合があります。

詳しくは、「課税上の取扱い」をご覧ください。

(7) 解約単位

1口単位

販売会社によっては、解約単位が異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

(8) 解約代金の支払い

原則として、解約請求受付日から起算して5営業日目からお支払いします。

(9) 受付の中止および取消

- ・委託会社は、投資対象とする投資信託証券からの換金ができない場合、金融商品取引所における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止すること、および既に受け付けた解約請求の受付を取り消すことができます。
- ・解約請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止当日およびその前営業日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日（この計算日が解約請求を受け付けない日であるときは、この計算日以降の最初の解約請求を受け付けることができる日とします。）に解約請求を受け付けたものとして取り扱います。

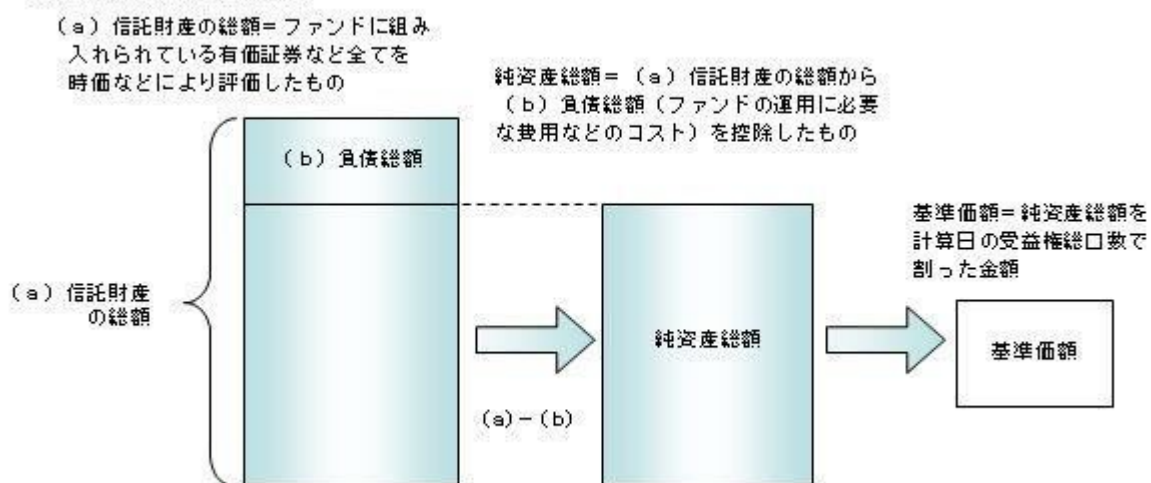
3【資産管理等の概要】

(1) 【資産の評価】

基準価額の算出

- ・基準価額は委託会社の営業日において日々算出されます。
- ・基準価額とは、信託財産に属する資産を評価して得た信託財産の総額から負債総額を控除した金額（純資産総額）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。なお、ファンドは1万口当りに換算した価額で表示することがあります。

<基準価額算出の流れ>



有価証券などの評価基準

- ・信託財産に属する資産については、法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価します。

<主な資産の評価方法>

投資信託証券（外国籍）

原則として、基準価額計算日に知りうる直近の日の基準価額で評価します。

基準価額の照会方法

販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

<委託会社の照会先>

日興アセットマネジメント株式会社

ホームページ アドレス <http://www.nikkoam.com/>

コールセンター 電話番号 0120-25-1404

午前9時～午後5時 土、日、祝・休日は除きます。

（２）【保管】

該当事項はありません。

（３）【信託期間】

2021年9月6日までとします（2001年9月7日設定）。ただし、約款の規定に基づき、信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

（４）【計算期間】

毎年３月６日から６月５日まで、６月６日から９月５日まで、９月６日から12月５日までおよび12月６日から翌年３月５日までとします。ただし、各計算期間の末日が休業日のときはその翌営業日を計算期間の末日とし、その翌日より次の計算期間が開始されます。

（５）【その他】

信託の終了（繰上償還）

- １）委託会社は、受託会社と合意の上、信託契約を解約し繰上償還させることができます。
- ２）この場合、あらかじめ、その旨およびその理由などを公告し、かつ知られたる受益者に書面を交付します。ただし、全ての受益者に書面を交付した場合は、原則として公告を行いません。
- ３）この繰上償還に異議のある受益者は、一定の期間内（１ヵ月以上で委託会社が定めます。以下同じ。）に異議を述べることができます。（後述の「異議の申立て」をご覧ください。）
- ４）委託会社は、次のいずれかの場合には、後述の「異議の申立て」の規定は適用せず、信託契約を解約し繰上償還させます。
 - イ）信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合で、一定の期間を設けてその公告および書面の交付が困難な場合
 - ロ）監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたとき
 - ハ）委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したとき（監督官庁がこの信託契約に関する委託会社の業務を他の委託会社に引き継ぐことを命じ、異議申立の結果、信託約款の変更が成立の場合を除きます。）
 - ニ）受託会社が委託会社の承諾を受けてその任務を辞任した場合またはその任務に違反するなどして解任された場合に、委託会社が新受託会社を選任できないとき
- ５）繰上償還を行なう際には、委託会社は、その旨をあらかじめ監督官庁に届け出ます。

償還金について

- ・償還金は、信託終了日後１ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として償還日（償還日が休業日の場合は翌営業日）から起算して５営業日まで）から受益者に支払います。
- ・償還金の支払いは、販売会社において行なわれます。

信託約款の変更

- １）委託会社は、受託会社と合意の上、この信託約款を変更することができます。信託約款の変更を行なう際には、委託会社は、その旨をあらかじめ監督官庁に届け出ます。
- ２）この変更事項のうち、その内容が重大なものについては、あらかじめ、その旨およびその内容などを公告し、かつ知られたる受益者に書面を交付します。ただし、全ての受益者に書面を交付した場合は、原則として公告を行いません。
- ３）この信託約款の変更に異議のある受益者は、一定の期間内に異議を述べることができます。（後述の「異議の申立て」をご覧ください。）
- ４）委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、後述の「異議の申立て」の規定を適用します。

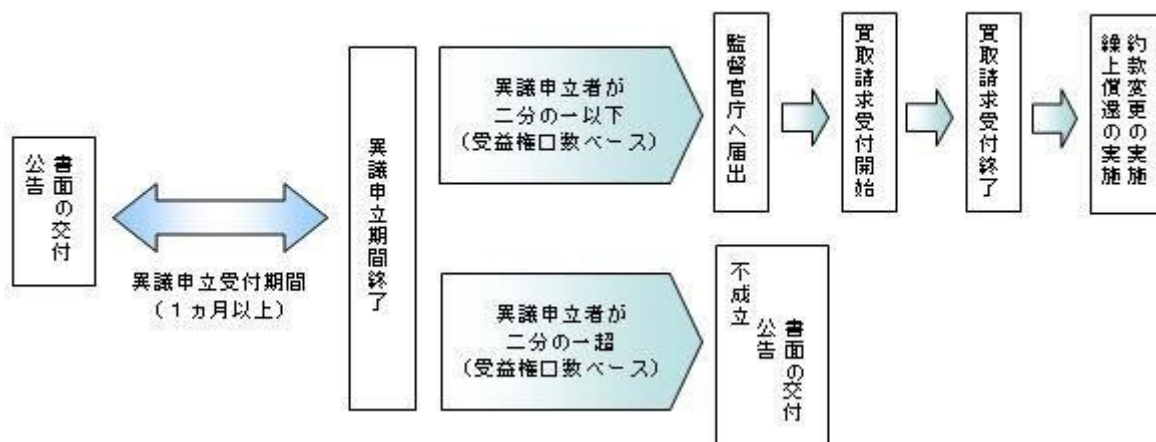
異議の申立て

- １）繰上償還または信託約款の重大な変更に対して、受益者は一定の期間内に委託会社に対して所定の手続きにより異議を述べることができます。一定の期間内に、異議を述べた受益者の受益権口数が受益権総口数の二分の一を超えるときは、繰上償還または信託約款の変更は行ないません。
- ２）委託会社は、繰上償還または信託約款の変更を行なわない場合は、その旨およびその理由などを公告し、かつ知られたる受益者に書面を交付します。ただし、全ての受益者に書面を交付した場合は、原

則として公告を行いません。

- 3) なお、一定の期間内に、異議を述べた受益者の受益権口数が受益権総口数の二分の一以下で、繰上償還、信託約款の変更を行なう場合は、異議を述べた受益者は受託会社に対し、自己に帰属する受益権を信託財産をもって買い取るべき旨を請求できます。

＜繰上償還、信託約款の重大な変更を行なう場合の手続きの流れ＞



公告

公告は日本経済新聞に掲載します。

運用報告書の作成

- ・委託会社は、年2回（3月、9月）および償還後に期中の運用経過、組入有価証券の内容および有価証券の売買状況などを記載した運用報告書を作成します。
- ・交付運用報告書は、原則として知れている受益者に対して交付されます。
- ・運用報告書（全体版）は、委託会社のホームページに掲載されます。ただし、受益者から運用報告書（全体版）の交付請求があった場合には、交付します。

ホームページ アドレス <http://www.nikkoam.com/>

関係法人との契約について

- ・販売会社との募集の取扱いなどに関する契約の有効期間は契約日より1年間とします。ただし、期間満了の3ヵ月前までに、販売会社、委託会社いずれからも別段の意思表示がないときは、自動的に1年間延長されるものとし、以後も同様とします。
- ・投資顧問会社との運用の指図に関する権限の委託契約は、当ファンドの信託期間終了まで存続します。ただし、投資顧問会社、委託会社が重大な契約違反を行なったとき、その他契約を継続し難い重大な事由があるときは、相手方に通知をなすことにより契約を終了することができます。

4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は次の通りです。

(1) 収益分配金・償還金受領権

- ・受益者は、ファンドの収益分配金・償還金を、自己に帰属する受益権の口数に応じて受領する権利を有します。
- ・ただし、受益者が収益分配金については支払開始日から5年間、償還金については支払開始日から10年間請求を行わない場合はその権利を失い、その金銭は委託会社に帰属します。

(2) 解約請求権

受益者は、自己に帰属する受益権につき販売会社を通じて、委託会社に解約の請求をすることができます。

(3) 帳簿閲覧権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内にファンドの信託財産に関する帳簿書類の閲覧を請求することができます。

第3【ファンドの経理状況】

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドの計算期間は、6ヶ月未満であるため、財務諸表は6ヶ月ごとに作成しております。
- (3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、平成30年 3月 6日から平成30年 9月 5日までの特定期間の財務諸表について、P w C あらた有限責任監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【日興・ピムコ・グローバル短期債券ファンド】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 平成30年 3月 5日現在	当期 平成30年 9月 5日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	227,246,472	242,822,763
投資信託受益証券	10,626,154,113	10,266,368,320
未収入金	-	189,585,759
流動資産合計	10,853,400,585	10,698,776,842
資産合計	10,853,400,585	10,698,776,842
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	59,696,155	58,586,411
未払解約金	711,080	202,337,567
未払受託者報酬	890,626	855,100
未払委託者報酬	12,884,841	12,370,931
未払利息	226	350
その他未払費用	145,444	113,984
流動負債合計	74,328,372	274,264,343
負債合計	74,328,372	274,264,343
純資産の部		
元本等		
元本	9,949,359,225	9,764,401,891
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	829,712,988	660,110,608
（分配準備積立金）	179,093,305	109,438,306
元本等合計	10,779,072,213	10,424,512,499
純資産合計	10,779,072,213	10,424,512,499
負債純資産合計	10,853,400,585	10,698,776,842

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期 自 平成29年 9月 6日 至 平成30年 3月 5日	当期 自 平成30年 3月 6日 至 平成30年 9月 5日
営業収益		
受取配当金	94,021,184	90,326,071
受取利息	56	89
有価証券売買等損益	142,840,903	100,958,981
営業収益合計	48,819,663	10,632,821
営業費用		
支払利息	44,393	47,488
受託者報酬	1,813,650	1,735,018
委託者報酬	26,238,374	25,100,851
その他費用	296,179	242,845
営業費用合計	28,392,596	27,126,202
営業利益又は営業損失（ ）	77,212,259	37,759,023
経常利益又は経常損失（ ）	77,212,259	37,759,023
当期純利益又は当期純損失（ ）	77,212,259	37,759,023
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	1,339,837	1,202,373
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	1,048,369,395	829,712,988
剰余金増加額又は欠損金減少額	131,645,955	58,580,445
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	131,645,955	58,580,445
剰余金減少額又は欠損金増加額	152,274,650	74,110,924
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	152,274,650	74,110,924
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	122,155,290	117,515,251
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	829,712,988	660,110,608

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき当該投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
-----------------	--

（貸借対照表に関する注記）

		前期 平成30年 3月 5日現在	当期 平成30年 9月 5日現在
1.	期首元本額	10,184,138,704円	9,949,359,225円
	期中追加設定元本額	1,288,731,271円	756,250,089円
	期中一部解約元本額	1,523,510,750円	941,207,423円
2.	受益権の総数	9,949,359,225口	9,764,401,891口

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

前期 自 平成29年 9月 6日 至 平成30年 3月 5日		当期 自 平成30年 3月 6日 至 平成30年 9月 5日	
1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用	3,869,154円	1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用	3,701,408円
2. 分配金の計算過程		2. 分配金の計算過程	
自 平成29年 9月 6日		自 平成30年 3月 6日	
至 平成29年12月 5日		至 平成30年 6月 5日	
A 計算期末における費用控除後の 配当等収益	33,565,813円	A 計算期末における費用控除後の 配当等収益	31,615,585円
B 費用控除後、繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益	0円	B 費用控除後、繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益	0円
C 信託約款に定める収益調整金	1,200,120,105円	C 信託約款に定める収益調整金	1,140,239,757円
D 信託約款に定める分配準備積立 金	246,995,699円	D 信託約款に定める分配準備積立 金	170,545,482円
E 分配対象収益（A+B+C+D）	1,480,681,617円	E 分配対象収益（A+B+C+D）	1,342,400,824円
F 分配対象収益(1万口当たり)	1,422円	F 分配対象収益(1万口当たり)	1,366円
G 分配金額	62,459,135円	G 分配金額	58,928,840円
H 分配金額(1万口当たり)	60円	H 分配金額(1万口当たり)	60円
自 平成29年12月 6日		自 平成30年 6月 6日	
至 平成30年 3月 5日		至 平成30年 9月 5日	
A 計算期末における費用控除後の 配当等収益	32,061,522円	A 計算期末における費用控除後の 配当等収益	31,281,638円
B 費用控除後、繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益	0円	B 費用控除後、繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益	0円
C 信託約款に定める収益調整金	1,148,760,024円	C 信託約款に定める収益調整金	1,139,270,790円

D 信託約款に定める分配準備積立金	206,727,938円	D 信託約款に定める分配準備積立金	136,743,079円
E 分配対象収益（A+B+C+D）	1,387,549,484円	E 分配対象収益（A+B+C+D）	1,307,295,507円
F 分配対象収益(1万口当たり)	1,394円	F 分配対象収益(1万口当たり)	1,338円
G 分配金額	59,696,155円	G 分配金額	58,586,411円
H 分配金額(1万口当たり)	60円	H 分配金額(1万口当たり)	60円

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

	前期 自 平成29年 9月 6日 至 平成30年 3月 5日	当期 自 平成30年 3月 6日 至 平成30年 9月 5日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。当該有価証券の性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	前期 平成30年 3月 5日現在	当期 平成30年 9月 5日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)上記以外の金融商品 同左

金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左
-------------------------	---	----

（有価証券に関する注記）

前期（平成30年 3月 5日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	83,821,251
合計	83,821,251

当期（平成30年 9月 5日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	33,481,550
合計	33,481,550

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

前期 平成30年 3月 5日現在		当期 平成30年 9月 5日現在	
1口当たり純資産額	1.0834円	1口当たり純資産額	1.0676円
(1万口当たり純資産額)	(10,834円)	(1万口当たり純資産額)	(10,676円)

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

（単位：円）

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	PIMCOバミューダ U.S. ロー・デュレーション・ファンド	360,139	4,042,200,136	
	PIMCOバミューダ フォーリン・ロー・デュレーション・ファンド	554,541	6,224,168,184	
合計		914,680	10,266,368,320	

(注) 券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

当ファンドは、「PIMCOバミューダ U.S. ロー・デュレーション・ファンド」「PIMCOバミューダ フォーリン・ロー・デュレーション・ファンド」を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は同投資信託です。なお、同投資信託の状況は次の通りです。ただし、当該情報は監査の対象外であります。

（参考）

PIMCOバミューダ U.S. ロー・デュレーション・ファンド

PIMCOバミューダ フォーリン・ロー・デュレーション・ファンド

同投資信託はバミューダ籍のオープン・エンド契約型円建外国証券投資信託であります。同投資信託は、計算期間（平成29年6月1日から平成30年5月31日まで）が終了し、現地において一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠した財務書類が作成され、独立の監査人による監査を受けております。

同投資信託の「資産・負債計算書」、「損益計算書」およびそれに続く「純資産変動計算書」などは、委託会社が同投資信託の投資顧問会社から入手した平成30年5月31日現在の財務書類の原文の一部を翻訳したものであります。

資産・負債計算書

2018年5月31日現在

(金額単位：受益証券1口当たり金額を除き、千米ドル)	PIMCOバ ミューダ フォー リン・ロー・デュ レーション・ファ ンド		PIMCOバ ミューダ U.S. ロー・デュレー ション・ファンド	
資産：				
投資（公正価値）				
投資有価証券*	\$	58,820	\$	38,530
金融デリバティブ商品				
上場または中央清算		4		0
店頭		723		368
現金		1		0
取引相手先預け金		232		95
外貨（公正価値）		0		0
投資売却に係る未収金		104		2
未収利息・配当金		311		194
		60,195		39,189
負債：				
借入およびその他の金融取引				
金融デリバティブ商品				
上場または中央清算		3		2
店頭		182		103
投資購入に係る未払金		705		749
取引相手先からの預かり金		260		0
未払運用報酬		12		7
		1,162		861
純資産	\$	59,033	\$	38,328
投資有価証券（原価）	\$	59,358	\$	38,371
 * 内レボ契約	\$	8,700	\$	4,500
純資産：	\$	59,033	\$	38,328
発行済受益証券数：		567		368
受益証券1口当たりの純資産価額および買戻価格：				
（機能通貨表示）	\$	104.17	\$	104.08
（報告通貨表示）	¥	11,317	¥	11,307

残高ゼロには、実際の金額を四捨五入した結果千未満となったケースが含まれている。

損益計算書

2018年5月31日終了の会計年度

(金額単位：千米ドル)	PIMCOバ ミューダ フォー リン・ロー・デュ レーション・ファ ンド		PIMCOバ ミューダ U.S. ロー・デュレー ション・ファンド	
投資収入：				
受取利息	\$	1,423	\$	879
雑収入		5		2

収入合計	1,428	881
費用：		
運用報酬	143	93
支払利息	4	1
費用合計	147	94
投資純利益	1,281	787
実現純利益（損失）：		
投資有価証券（外国源泉税控除後）＊	925	664
上場または中央清算金融デリバティブ商品	(50)	0
店頭金融デリバティブ商品	(1,063)	(547)
外貨	(101)	(72)
実現純利益（損失）	(289)	45
未実現評価益（評価損）の純変動額：		
投資有価証券	(827)	(641)
上場または中央清算金融デリバティブ商品	147	33
店頭金融デリバティブ商品	531	236
外貨建資産・負債	46	43
未実現（評価損）の純変動額	(103)	(329)
純利益（損失）	(392)	(284)
運用による純資産の純増加額	\$ 889	\$ 503

残高ゼロには、実際の金額を四捨五入した結果千未満となったケースが含まれている。

純資産変動計算書

2018年5月31日に終了した会計年度

	PIMCOバ ミューダ フォー リン・ロー・デュ レーション・ファ ンド		PIMCOバ ミューダ U.S. ロー・デュレー ション・ファンド	
（金額単位：千米ドル）				
純資産の増加（減少）の内訳：				
運用：				
投資純利益	\$	1,281	\$	787
実現純利益（損失）		(289)		45
未実現（評価損）の純変動額		(103)		(329)
運用による純増加額		889		503
受益者への分配金：				
分配金合計		(1,050)		(666)
ファンド受益証券取引：				
ファンド受益証券取引による純増加額（減少額）＊		(2,680)		(1,786)
純資産の増加額（減少額）合計		(2,841)		(1,949)

純資産：

期首残高		61,874		40,277
期末残高	\$	59,033	\$	38,328

残高ゼロには、実際の金額を四捨五入した結果千未満となったケースが含まれている。

* 財務書類の注記を参照のこと。

投資明細表**PIMCOバミューダ U.S. ロー・デュレーション・ファンド**

2018年5月31日現在

	元本金額 (単位：千)	評価額 (単位：千)
投資有価証券100.5%		
バンクローン債務0.7%		
Charter Communications Operating LLC		
3.990% due 04/30/2025	\$ 275	\$ 276
バンクローン債務合計		276
(取得原価 \$ 276)		
社債等48.3%		
銀行・金融22.9%		
Ally Financial, Inc.		
3.750% due 11/18/2019	40	40
American Tower Corp.		
3.300% due 02/15/2021	30	30
AXA Equitable Holdings, Inc.		
3.900% due 04/20/2023	100	100
Bank of America Corp.		
3.300% due 01/11/2023	100	99
3.775% due 04/19/2021	300	308
Bank of New York Mellon Corp.		
2.600% due 08/17/2020	800	794
BPCE S.A.		
3.549% due 05/22/2022	250	254
Brookfield Finance LLC		
4.000% due 04/01/2024	135	135
CIT Group, Inc.		
4.125% due 03/09/2021	100	100
CNP Assurances		
7.500% due 10/18/2018 (a)	200	202
Credit Suisse Group Funding Guernsey Ltd.		
3.125% due 12/10/2020	900	896
Deutsche Bank AG		
4.263% due 05/10/2019	20	20
Discover Bank		
3.100% due 06/04/2020	500	499
HSBC Holdings PLC		
3.326% due 05/18/2024	200	199
International Lease Finance Corp.		
6.250% due 05/15/2019	30	31

Lloyds Bank PLC		
12.000% due 12/16/2024 (a)	700	865
Mitsubishi UFJ Financial Group, Inc.		
3.249% due 02/22/2022	160	162
Mitsubishi UFJ Trust & Banking Corp.		
2.650% due 10/19/2020	850	840
Mizuho Financial Group, Inc.		
3.259% due 02/28/2022	600	606
Morgan Stanley		
2.903% due 02/10/2021	800	802
National Rural Utilities Cooperative Finance Corp.		
2.900% due 03/15/2021	300	299
Santander UK Group Holdings PLC		
3.125% due 01/08/2021	600	595
WEA Finance LLC		
3.150% due 04/05/2022	200	197
Wells Fargo & Co.		
3.286% due 02/11/2022	200	202
3.661% due 03/04/2021	500	512
		8,787
一般産業20.4%		
Allergan Funding SCS		
2.450% due 06/15/2019	40	40
3.000% due 03/12/2020	80	80
APT Pipelines Ltd.		
4.250% due 07/15/2027	80	79
Autodesk, Inc.		
3.125% due 06/15/2020	300	300
AutoNation, Inc.		
5.500% due 02/01/2020	40	41
BAT International Finance PLC		
1.625% due 09/09/2019	200	197
Broadcom Corp.		
3.000% due 01/15/2022	600	586
CA, Inc.		
5.375% due 12/01/2019	10	10
Charter Communications Operating LLC		
4.464% due 07/23/2022	620	633
Conagra Brands, Inc.		
2.831% due 10/09/2020	500	500
CVS Health Corp.		
2.777% due 03/09/2021	200	201
3.700% due 03/09/2023	100	100
Delta Air Lines, Inc.		
3.400% due 04/19/2021	400	401
Discovery Communications LLC		
2.950% due 03/20/2023	100	96
eBay, Inc.		
3.229% due 01/30/2023	200	201
ERAC USA Finance LLC		

2.800% due 11/01/2018		40	40
4.500% due 08/16/2021		10	10
Fortune Brands Home & Security, Inc.			
3.000% due 06/15/2020		300	299
General Motors Financial Co., Inc.			
2.350% due 10/04/2019		100	99
3.187% due 04/09/2021		300	302
Harris Corp.			
2.794% due 02/27/2019		400	401
Hyundai Capital America			
2.500% due 03/18/2019		20	20
McDonald's Corp.			
2.759% due 10/28/2021		400	400
Mylan, Inc.			
2.550% due 03/28/2019		12	12
Nissan Motor Acceptance Corp.			
1.550% due 09/13/2019		80	79
1.900% due 09/14/2021		90	86
Northrop Grumman Corp.			
2.550% due 10/15/2022		600	581
Phillips 66			
2.998% due 04/15/2019		200	200
Reynolds American, Inc.			
3.250% due 06/12/2020		60	60
Ryder System, Inc.			
2.450% due 09/03/2019		40	40
Sky PLC			
9.500% due 11/15/2018		20	21
Solvay Finance America LLC			
3.400% due 12/03/2020		200	201
Spectra Energy Partners LP			
2.725% due 06/05/2020		100	101
Sprint Spectrum Co. LLC			
3.360% due 09/20/2021		61	61
Syngenta Finance NV			
3.933% due 04/23/2021		200	200
Telefonica Emisiones SAU			
5.877% due 07/15/2019		60	62
Teva Pharmaceutical Finance Netherlands III BV			
2.200% due 07/21/2021		110	101
Teva Pharmaceutical Finance V BV			
1.500% due 10/25/2018	CHF	100	102
Volkswagen Group of America Finance LLC			
2.125% due 05/23/2019	\$	260	258
WestJet Airlines Ltd.			
3.500% due 06/16/2021		500	495
Wyndham Worldwide Corp.			
4.150% due 04/01/2024		80	79
Zoetis, Inc.			
3.450% due 11/13/2020		30	30
			7,805

公益事業5.0%**AT&T, Inc.**

3.298% due 07/15/2021	40	41
-----------------------	----	----

Cleveland Electric Illuminating Co.

8.875% due 11/15/2018	20	20
-----------------------	----	----

Duke Energy Corp.

2.830% due 05/14/2021	400	400
-----------------------	-----	-----

Enable Midstream Partners LP

2.400% due 05/15/2019	40	40
-----------------------	----	----

Enbridge, Inc.

2.737% due 01/10/2020	300	300
-----------------------	-----	-----

2.825% due 06/15/2020	100	101
-----------------------	-----	-----

Exelon Corp.

3.497% due 06/01/2022	200	198
-----------------------	-----	-----

Mississippi Power Co.

2.942% due 03/27/2020	200	200
-----------------------	-----	-----

Sabine Pass Liquefaction LLC

5.625% due 02/01/2021	340	357
-----------------------	-----	-----

TransCanada PipeLines Ltd.

3.800% due 10/01/2020	50	51
-----------------------	----	----

Verizon Communications, Inc.

2.879% due 05/22/2020	200	201
-----------------------	-----	-----

1,909
社債等合計

18,501
（取得原価 \$ 18,369）**米国政府機関債1.1%****Fannie Mae**

2.110% due 08/25/2034	12	12
-----------------------	----	----

6.000% due 04/25/2043	37	40
-----------------------	----	----

6.000% due 02/25/2044	32	36
-----------------------	----	----

6.000% due 07/25/2044	197	219
-----------------------	-----	-----

6.500% due 06/25/2044	108	119
-----------------------	-----	-----

米国政府機関債合計

426
（取得原価 \$ 392）**モーゲージ担保証券7.0%****American Home Mortgage Investment Trust**

3.749% due 10/25/2034	13	14
-----------------------	----	----

Bear Stearns Adjustable Rate Mortgage Trust

3.892% due 11/25/2034	109	111
-----------------------	-----	-----

4.000% due 05/25/2034	15	13
-----------------------	----	----

Bear Stearns Asset-Backed Securities Trust

2.600% due 12/25/2034	131	129
-----------------------	-----	-----

2.620% due 10/25/2032	1	1
-----------------------	---	---

Countrywide Home Loan Mortgage Pass-Through Trust

2.600% due 03/25/2035	63	62
-----------------------	----	----

CS First Boston Mortgage Securities Corp.

6.500% due 04/25/2033	17	17
-----------------------	----	----

CS First Boston Mortgage-Backed Pass-Through Certificates			
3.831% due 10/25/2033		37	37
Freddie Mac Structured Pass-Through Certificates			
2.320% due 10/25/2029		77	76
3.083% due 10/25/2044		480	480
GSR Mortgage Loan Trust			
3.548% due 12/25/2034		256	258
3.594% due 06/25/2034		39	39
HarborView Mortgage Loan Trust			
2.388% due 05/19/2035		102	98
MESA Trust			
2.697% due 12/25/2031		16	16
Residential Asset Mortgage Products Trust			
2.520% due 06/25/2032		15	15
Residential Funding Mortgage Securities I Trust			
6.500% due 03/25/2032		2	2
Saxon Asset Securities Trust			
2.460% due 03/25/2032		215	213
Sequoia Mortgage Trust			
2.648% due 10/19/2026		28	29
Structured Asset Mortgage Investments II Trust			
2.528% due 07/19/2034		31	31
2.648% due 03/19/2034		100	100
Structured Asset Securities Corporation Mortgage Loan Trust			
3.407% due 04/25/2035		115	113
Trinity Square PLC			
1.936% due 07/15/2051	GBP	361	486
WaMu Mortgage Pass-Through Certificates Trust			
2.600% due 01/25/2045	\$	62	65
2.958% due 08/25/2042		36	36
Wells Fargo Mortgage-Backed Securities Trust			
3.846% due 12/25/2034		227	232
モーゲージ担保証券合計			2,673
（取得原価 \$ 2,639）			
資産担保証券11.3%			
Avery Point III CLO Ltd.			
3.475% due 01/18/2025		326	326
Cairn CLO III BV			
0.650% due 10/20/2028	EUR	400	467
Driver Australia Five Trust			
2.775% due 07/21/2026	AUD	583	441
Emerson Park CLO Ltd.			
3.328% due 07/15/2025	\$	185	186
Harvest CLO XIV DAC			
1.100% due 11/18/2029	EUR	100	117
Navient Student Loan Trust			
3.010% due 12/27/2066	\$	512	522
Nelnet Student Loan Trust			

2.497% due 03/25/2030		533	535
OneMain Financial Issuance Trust			
2.570% due 07/18/2025		17	17
SLM Student Loan Trust			
1.154% due 03/15/2038	GBP	495	648
1.154% due 12/15/2039		100	129
2.470% due 10/27/2025	\$	111	111
Sofi Consumer Loan Program Trust			
2.930% due 04/26/2027		375	375
Sorrento Park CLO DAC			
0.624% due 11/16/2027	EUR	400	467
資産担保証券合計			4,341
（取得原価 \$ 4,367）			

ソブリン債6.6%**Argentina Government International Bond**

6.250% due 04/22/2019	\$	150	152
-----------------------	----	-----	-----

Japan Bank for International Cooperation

2.375% due 07/21/2022		200	194
2.752% due 07/21/2020		200	201

Japan Finance Organization for Municipalities

2.000% due 09/08/2020		800	783
-----------------------	--	-----	-----

Qatar Government International Bond

3.875% due 04/23/2023		800	800
-----------------------	--	-----	-----

Saudi Government International Bond

4.000% due 04/17/2025		400	397
-----------------------	--	-----	-----

ソブリン債合計

			2,527
--	--	--	--------------

（取得原価 \$ 2,539）**短期投資商品25.5%****コマーシャル・ペーパー12.1%****Arrows Electronics, Inc. (b)**

2.605% due 06/13/2018	\$	250	250
2.605% due 06/29/2018		250	249

Bank of Nova Scotia

1.593% due 06/25/2018 (b)	CAD	300	231
---------------------------	-----	-----	-----

Boston Scientific Corp.

2.455% due 06/12/2018 (b)	\$	250	250
---------------------------	----	-----	-----

Canadian Natural Resources Ltd. (b)

1.248% due 06/22/2018		250	250
2.435% due 06/25/2018		250	249

Discovery Communications LLC

2.556% due 06/29/2018 (b)		250	249
---------------------------	--	-----	-----

Electricite de France S.A.

2.223% due 06/19/2018 (b)		250	250
---------------------------	--	-----	-----

Hitachi Capital America Corp.

2.343% due 06/20/2018 (b)		250	250
---------------------------	--	-----	-----

HSBC Bank Canada

1.592% due 06/22/2018 (b)	CAD	800	616
---------------------------	-----	-----	-----

QUALCOMM, Inc.

2.288% due 07/24/2018 (b)	\$	250	249
---------------------------	----	-----	-----

Rock Well Co. LLC

2.304% due 06/22/2018 (b)	250	250
---------------------------	-----	-----

Southern Co.

2.430% due 07/09/2018 (b)	300	299
---------------------------	-----	-----

Thermo Fisher Scientific, Inc.

2.324% due 06/20/2018 (b)	250	250
---------------------------	-----	-----

Thomson Reuters Corp.

2.457% due 07/16/2018 (b)	250	249
---------------------------	-----	-----

VW Credit Canada, Inc.

2.555% due 08/10/2018 (b)	250	249
---------------------------	-----	-----

WEC Energy Group, Inc.

2.354% due 06/14/2018 (b)	250	250
---------------------------	-----	-----

4,640

レボ契約(c)11.7%

4,500

定期預金1.7%**ANZ National Bank**

0.760% due 06/01/2018	AUD	18	14
-----------------------	-----	----	----

1.200% due 06/01/2018	\$	42	42
-----------------------	----	----	----

Bank of Nova Scotia

0.510% due 06/01/2018	CAD	2	2
-----------------------	-----	---	---

1.200% due 06/01/2018	\$	72	72
-----------------------	----	----	----

Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ Ltd.

(0.220%) due 06/01/2018	¥	9,521	88
-------------------------	---	-------	----

Brown Brothers Harriman & Co.

(0.750%) due 06/01/2018	DKK	95	15
-------------------------	-----	----	----

(0.220%) due 06/01/2018	¥	5	0
-------------------------	---	---	---

1.200% due 06/01/2018	\$	43	43
-----------------------	----	----	----

Citibank N.A.

0.230% due 06/01/2018	GBP	4	5
-----------------------	-----	---	---

1.200% due 06/01/2018	\$	21	21
-----------------------	----	----	----

DBS Bank Ltd.

1.200% due 06/01/2018		90	90
-----------------------	--	----	----

Deutsche Bank AG

(0.580%) due 06/01/2018	EUR	5	6
-------------------------	-----	---	---

0.230% due 06/01/2018	GBP	4	6
-----------------------	-----	---	---

1.200% due 06/01/2018	\$	12	12
-----------------------	----	----	----

DnB NORBank ASA

1.200% due 06/01/2018		73	73
-----------------------	--	----	----

HSBC Bank

0.230% due 06/01/2018	GBP	5	7
-----------------------	-----	---	---

JPMorgan Chase & Co.

1.200% due 06/01/2018	\$	54	54
-----------------------	----	----	----

National Australia Bank Ltd.

1.200% due 06/01/2018		46	46
-----------------------	--	----	----

Sumitomo Mitsui Banking Corp.

(0.220%) due 06/01/2018	¥	511	5
-------------------------	---	-----	---

1.200% due 06/01/2018	\$	45	45
-----------------------	----	----	----

646

短期投資商品合計

9,786

（取得原価 \$ 9,789）

投資有価証券合計**100.5%	\$	38,530
（取得原価 \$ 38,371）		
金融デリバティブ商品(d)(f)0.7%		263
（取得原価またはプレミアム（純額）\$ 0）		
その他の資産および負債（純額）(1.2%)		(465)
純資産100.0%	\$	38,328

投資明細表に対する注記（金額単位：千米ドル*）：

* 残高ゼロには、実際の金額を四捨五入した結果千未満となったケースが含まれている。

** 2018年5月31日現在の投資有価証券合計の地域別配分の純資産合計に占める割合は、米国が66.4%、日本が7.6%、英国が6.2%、カナダが5.5%およびその他の国が14.8%であった。

(a) 永久債（記載日は次回の契約上の償還日）である。

(b) 利率は最終利回りである。

借入れおよびその他の金融取引

(c) レボ契約：

取引相手	貸付金利	決済日	満期日	元本	担保	受入担保 （評価額）	レボ契約 （評価額）	レボ契約に 係る未収金 ⁽¹⁾
					U.S. Treasury Notes 2.630% due			
CSN	1.880%	05/31/2018	06/01/2018	\$ 4,500	05/15/2021	\$ (4,599)	\$ 4,500	\$ 4,500
レボ契約合計						\$ (4,599)	\$ 4,500	\$ 4,500

⁽¹⁾ 未収利息を含む。

借入れおよびその他の金融取引要約

以下は、2018年5月31日現在の借入れおよびその他の金融取引、ならびに差し入れた（受領した）担保の市場価格を取引相手別に分類して要約したものである。

取引相手	レボ契約 に係る未 収金	リバース レボ契約 に係る未 払金	セール・ バイバック 取引に 係る未払 金	空売りに 係る未払 金	借入れお よびその 他の金融 取引合計	差入（受 入）担保	ネット・ エクス ポー ジャー ⁽²⁾
グローバルノマス ター・レボ契約							
CSN	\$ 4,500	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ 4,500	\$ (4,599)	\$ (99)
借入れおよびその 他の金融取引合計	\$ 4,500	\$ 0	\$ 0	\$ 0			

- (2) ネット・エクスポージャーはデフォルト時の取引相手に対する未収金／未払金の純額を表す。借入れおよびその他の金融取引からのエクスポージャーは同一の法主体との同一のマスター契約に基づく取引間でのみ相殺することができる。マスター・ネットティングの取決めの詳細に関しては財務書類に対する注記を参照のこと。

(d) 金融デリバティブ商品：上場または中央清算

スワップ契約：

金利スワップ

							変動証拠金	
支払 / 受	取変動金	固定金利	満期日	想定元本	市場価格	未実現評価（損）	資産	負債
	6-Month GBP-							
受取	LIBOR	2.400%	06/17/2025	GBP 2,100	\$ (118)	\$ (22)	\$ 0	\$ (2)
スワップ契約合計					\$ (118)	\$ (22)	\$ 0	\$ (2)

金融デリバティブ商品：上場または中央清算要約

以下は2018年5月31日現在の市場または中央清算金融デリバティブ商品の市場価格および変動証拠金の要約である。

- (e) 2018年5月31日現在、上場または中央清算金融デリバティブ商品について\$ 95の現金が担保として差し入れられている。マスター・ネットティングの取決めの詳細に関しては財務書類に対する注記を参照のこと。

	金融デリバティブ資産				金融デリバティブ負債			
	市場価格	変動証拠金資産			市場価格	変動証拠金負債		
	買建オプション	スワップ		合計	売建オプション	スワップ		合計
	ション	先物	ブ契約		ション	先物	ブ契約	
上場または中央清算合計	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ (2)	\$ (2)

(f) 金融デリバティブ商品：店頭

外国為替先渡契約

取引相手	決済月	引渡通貨		受取通貨	未実現評価（損）益		
					資産	負債	
AZD	06/2018	\$	12,774	JPY	1,392,935	\$ 47	\$ 0
BPS	06/2018	CAD	300	\$	231	0	0
BPS	06/2018		800		621	4	0
BPS	06/2018	JPY	1,389,425		12,764	0	(24)
BPS	06/2018	\$	1,046	EUR	904	9	0
BPS	07/2018	EUR	904	\$	1,049	0	(9)
BPS	07/2018	\$	12,793	JPY	1,389,425	23	0
CBK	06/2018		1,312	GBP	992	8	0
CBK	07/2018	GBP	992	\$	1,314	0	(8)

GLM	06/2018	AUD	600		454	0	0
GLM	06/2018	JPY	16,100		146	0	(2)
GLM	06/2018	\$	451	AUD	600	3	0
GLM	06/2018		351	JPY	38,900	7	0
GLM	07/2018	AUD	600	\$	451	0	(3)
JPM	06/2018	JPY	1,380,155		12,662	0	(41)
JPM	07/2018	\$	12,549	JPY	1,364,755	39	0
RBC	06/2018	CHF	102	\$	102	0	(2)
SCX	06/2018	GBP	992		1,387	67	0
SSB	06/2018	EUR	904		1,103	48	0
SSB	06/2018	JPY	1,409,222		12,957	0	(14)
SSB	06/2018	\$	12,771	JPY	1,393,699	57	0
SSB	07/2018		12,806		1,389,722	13	0
TOR	06/2018		12,561		1,369,369	43	0
外国為替先渡契約合計						\$ 368	\$ (103)

金融デリバティブ商品：店頭要約

以下は、2018年5月31日現在の店頭金融デリバティブ商品と差し入れた（受領した）担保の市場価格を取引相手別に分類して要約したものである。

金融デリバティブ資産							金融デリバティブ負債								
取引相手											店頭デリバティブの市場価格（純額）	差入（受取）担保	ネット・エクスポージャー ⁽¹⁾		
	外国為替先渡契約	買建オプション	スワップ契約	店頭合計	外国為替先渡契約	売建オプション	スワップ契約	店頭合計							
AZD	\$ 47	\$ 0	\$ 0	\$ 47	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ 47	\$ 0	\$ 47				
BPS	36	0	0	36	(33)	0	0	(33)	3	0	3				
CBK	8	0	0	8	(8)	0	0	(8)	0	0	0				
GLM	10	0	0	10	(5)	0	0	(5)	5	0	5				
JPM	39	0	0	39	(41)	0	0	(41)	(2)	0	(2)				
RBC	0	0	0	0	(2)	0	0	(2)	(2)	0	(2)				
SCX	67	0	0	67	0	0	0	0	67	0	67				
SSB	118	0	0	118	(14)	0	0	(14)	104	0	104				
TOR	43	0	0	43	0	0	0	0	43	0	43				
店頭合計	\$ 368	\$ 0	\$ 0	\$ 368	\$ (103)	\$ 0	\$ 0	\$ (103)							

- (1) ネット・エクスポージャーはデフォルト時の取引相手に対する未収金／未払金の純額を表す。店頭金融デリバティブ商品のエクスポージャーは同一の法主体との同一のマスター契約に基づく取引間でのみ相殺することができる。マスター・ネットティングの取決めの詳細に関しては財務書類に対する注記を参照のこと。

金融デリバティブ商品の公正価値

以下は、ファンドが保有するデリバティブ商品の公正価値をリスク・エクスポージャー別に分類して要約したものである。

資産・負債計算書上の金融デリバティブ商品の公正価値（2018年5月31日現在）：

	ヘッジ商品として計上されていないデリバティブ											
	コモディティ 契約		クレジット 契約		エクイ ティ契約		外国為替契 約		金利契約	合計		
金融デリバティブ商品 - 資産												
店頭												
外国為替先渡契約	\$	0	\$	0	\$	0	\$	368	\$	0	\$	368
金融デリバティブ商品 - 負債												
上場または中央清算												
スワップ契約	\$	0	\$	0	\$	0	\$	0	\$	(2)	\$	(2)
店頭												
外国為替先渡契約	\$	0	\$	0	\$	0	\$	(103)	\$	0	\$	(103)
	\$	0	\$	0	\$	0	\$	(103)	\$	(2)	\$	(105)

損益計算書に対する金融デリバティブ商品の影響（2018年5月31日に終了した会計年度）：

	ヘッジ商品として計上されていないデリバティブ											
	コモディティ 契約		クレジット 契約		エクイ ティ契約		外国為替契 約		金利契 約		合計	
金融デリバティブ商品に係る実現純利益（損失）												
店頭												
外国為替先渡契約	\$	0	\$	0	\$	0	\$	(548)	\$	0	\$	(548)
スワップ契約		0		1		0		0		0		1
	\$	0	\$	1	\$	0	\$	(548)	\$	0	\$	(547)
金融デリバティブ商品に係る未実現評価益の純変動額												
上場または中央清算												
スワップ契約	\$	0	\$	0	\$	0	\$	0	\$	33	\$	33
店頭												
外国為替先渡契約	\$	0	\$	0	\$	0	\$	236	\$	0	\$	236
	\$	0	\$	0	\$	0	\$	236	\$	33	\$	269

公正価値の測定

以下は、ファンドの資産と負債を評価するために使用された2018年5月31日現在の情報に基づいた公正価値の要約である。

カテゴリー	レベル1	レベル2	レベル3	公正価値（2018年5月31日現在）
投資有価証券（公正価値）				
バンクローン債務	\$ 0	\$ 276	\$ 0	276
社債等				
銀行・金融	0	8,787	0	8,787
一般産業	0	7,805	0	7,805
公益事業	0	1,909	0	1,909

米国政府機関債	0	426	0	426
モーゲージ担保証券	0	2,673	0	2,673
資産担保証券	0	4,341	0	4,341
ソブリン債	0	2,527	0	2,527
短期投資商品	498	9,288	0	9,786
投資合計	\$ 498	\$ 38,032	\$ 0	\$ 38,530
金融デリバティブ商品 - 資産				
店頭	\$ 0	\$ 368	\$ 0	\$ 368
金融デリバティブ商品 - 負債				
上場または中央清算	0	(2)	0	(2)
店頭	0	(103)	0	(103)
	\$ 0	\$ (105)	\$ 0	\$ (105)
合計	\$ 498	\$ 38,295	\$ 0	\$ 38,793

2018年5月31日に終了した年度において、レベル1、2、3の間で重要な移動はなかった。

投資明細表

PIMCOパミューダ フォーリン・ロー・デュレーション・ファンド

2018年5月31日現在

	元本金額 (単位：千)	評価額 (単位：千)
投資有価証券99.6%		
アルゼンチン0.4%		
ソブリン債0.4%		
Argentina Government International Bond		
6.250% due 04/22/2019	\$ 250	\$ 253
アルゼンチン合計		253
(取得原価 \$ 250)		
オーストラリア1.8%		
資産担保証券1.1%		
Driver Australia Five Trust		
2.775% due 07/21/2026	AUD 874	661
社債等0.7%		
APT Pipelines Ltd.		
4.250% due 07/15/2027	\$ 120	118
SGSP Australia Assets Pty Ltd.		
3.300% due 04/09/2023	300	295
		413
オーストラリア合計		1,074
(取得原価 \$ 1,096)		
ブラジル0.2%		
社債等0.2%		
Centrais Eletricas Brasileiras S.A.		
6.875% due 07/30/2019	110	114
ブラジル合計		114
(取得原価 \$ 113)		

カナダ2.5%**社債等2.5%****Enbridge, Inc.**

2.737% due 01/10/2020	500	500
-----------------------	-----	-----

2.825% due 06/15/2020	100	101
-----------------------	-----	-----

TransCanada PipeLines Ltd.

3.800% due 10/01/2020	80	81
-----------------------	----	----

WestJet Airlines Ltd.

3.500% due 06/16/2021	800	792
-----------------------	-----	-----

カナダ合計

(取得原価 \$ 1,481)		1,474
-----------------	--	--------------

ケイマン諸島2.1%**資産担保証券1.8%****Avery Point III CLO Ltd.**

3.475% due 01/18/2025	489	489
-----------------------	-----	-----

Covenant Credit Partners CLO II Ltd.

3.603% due 10/17/2026	300	300
-----------------------	-----	-----

Emerson Park CLO Ltd.

3.328% due 07/15/2025	278	278
-----------------------	-----	-----

		1,067
--	--	--------------

社債等0.3%**China Evergrande Group**

8.250% due 03/23/2022	200	197
-----------------------	-----	-----

ケイマン諸島合計

(取得原価 \$ 1,266)		1,264
-----------------	--	--------------

フランス1.1%**社債等1.1%****BPCE S.A.**

3.549% due 05/22/2022	250	254
-----------------------	-----	-----

CNP Assurances

7.500% due 10/18/2018 (a)	400	404
---------------------------	-----	-----

フランス合計

(取得原価 \$ 657)		658
---------------	--	------------

ドイツ0.1%**社債等0.1%****Deutsche Bank AG**

4.263% due 05/10/2019	\$ 30	30
-----------------------	-------	----

ドイツ合計

(取得原価 \$ 30)		30
--------------	--	-----------

ガーンジー2.4%**社債等2.4%****Credit Suisse Group Funding Guernsey Ltd.**

3.125% due 12/10/2020	1,400	1,394
-----------------------	-------	-------

ガーンジー合計

(取得原価 \$ 1,399)		1,394
-----------------	--	--------------

アイルランド2.2%**資産担保証券1.5%****Harvest CLO XIV DAC**

1.100% due 11/18/2029	EUR	150	176
-----------------------	-----	-----	-----

Sorrento Park CLO DAC

0.624% due 11/16/2027		600	700
-----------------------	--	-----	-----

			876
--	--	--	------------

社債等0.4%**AerCap Ireland Capital DAC**

4.250% due 07/01/2020	\$	200	203
-----------------------	----	-----	-----

モーゲージ担保証券0.3%**Lusitano Mortgages No.1 PLC**

0.233% due 12/15/2035	EUR	165	194
-----------------------	-----	-----	-----

アイルランド合計

			1,273
--	--	--	--------------

（取得原価 \$ 1,235）**日本6.8%****社債等4.1%****Mitsubishi UFJ Financial Group, Inc.**

3.249% due 02/22/2022	\$	250	253
-----------------------	----	-----	-----

Mitsubishi UFJ Trust & Banking Corp.

2.650% due 10/19/2020		1,300	1,284
-----------------------	--	-------	-------

Mizuho Financial Group, Inc.

3.259% due 02/28/2022		900	909
-----------------------	--	-----	-----

			2,446
--	--	--	--------------

ソブリン債2.7%**Japan Bank for International Cooperation**

2.375% due 07/21/2022		200	194
-----------------------	--	-----	-----

2.752% due 07/21/2020		200	201
-----------------------	--	-----	-----

Japan Finance Organization for Municipalities

2.000% due 09/08/2020		1,200	1,174
-----------------------	--	-------	-------

			1,569
--	--	--	--------------

日本合計

			4,015
--	--	--	--------------

（取得原価 \$ 4,046）**ルクセンブルク0.3%****社債等0.3%****Allergan Funding SCS**

2.450% due 06/15/2019		60	60
-----------------------	--	----	----

3.000% due 03/12/2020		120	119
-----------------------	--	-----	-----

ルクセンブルク合計

			179
--	--	--	------------

（取得原価 \$ 182）**オランダ1.9%****資産担保証券1.0%****Cairn CLO III BV**

0.650% due 10/20/2028	EUR	500	584
-----------------------	-----	-----	-----

社債等0.9%**Syngenta Finance NV**

3.933% due 04/23/2021	\$	300	300
-----------------------	----	-----	-----

Teva Pharmaceutical Finance Netherlands III BV

2.200% due 07/21/2021		180	165
-----------------------	--	-----	-----

Teva Pharmaceutical Finance Netherlands IV BV

0.125% due 07/27/2018	CHF	100	102
-----------------------	-----	-----	-----

567**オランダ合計****（取得原価 \$ 1,166）**

1,151**カタール2.0%****ソブリン債2.0%****Qatar Government International Bond**

3.875% due 04/23/2023	\$	1,200	1,201
-----------------------	----	-------	-------

カタール合計**（取得原価 \$ 1,192）**

1,201**サウジアラビア1.0%****ソブリン債1.0%****Saudi Government International Bond**

4.000% due 04/17/2025		600	596
-----------------------	--	-----	-----

サウジアラビア合計**（取得原価 \$ 595）**

596**スペイン0.2%****社債等0.2%****Telefonica Emisiones SAU**

5.877% due 07/15/2019		90	93
-----------------------	--	----	----

スペイン合計**（取得原価 \$ 94）**

93**英国3.7%****社債等2.4%****BAT International Finance PLC**

1.625% due 09/09/2019		200	197
-----------------------	--	-----	-----

HSBC Holdings PLC

3.950% due 05/18/2024		200	201
-----------------------	--	-----	-----

Santander UK Group Holdings PLC

3.125% due 01/08/2021		1,000	991
-----------------------	--	-------	-----

Sky PLC

9.500% due 11/15/2018		40	41
-----------------------	--	----	----

1,430**モーゲージ担保証券1.3%****Trinity Square PLC**

1.936% due 07/15/2051	GBP	558	751
-----------------------	-----	-----	-----

英国合計**（取得原価 \$ 2,279）**

2,181**米国47.8%**

資産担保証券6.4%**Navient Student Loan Trust**

3.010% due 12/27/2066	\$	769	783
-----------------------	----	-----	-----

Nelnet Student Loan Trust

2.497% due 03/25/2030		837	841
-----------------------	--	-----	-----

OneMain Financial Issuance Trust

2.570% due 07/18/2025		35	35
-----------------------	--	----	----

SLC Student Loan Trust

2.235% due 03/15/2027	\$	76	76
-----------------------	----	----	----

SLM Student Loan Trust

0.000% due 12/15/2023	EUR	113	132
-----------------------	-----	-----	-----

1.154% due 03/15/2038	GBP	693	906
-----------------------	-----	-----	-----

1.154% due 12/15/2039		200	258
-----------------------	--	-----	-----

2.470% due 10/27/2025	\$	185	185
-----------------------	----	-----	-----

Sofi Consumer Loan Program Trust

2.930% due 04/26/2027		563	563
-----------------------	--	-----	-----

3,779

バンクローン債務0.7%**Charter Communications Operating LLC**

3.99% due 04/30/2025		422	424
----------------------	--	-----	-----

社債等35.9%**Ally Financial, Inc.**

3.750% due 11/18/2019		60	60
-----------------------	--	----	----

American Tower Corp.

3.300% due 02/15/2021		60	60
-----------------------	--	----	----

AT&T, Inc.

3.298% due 07/15/2021		100	102
-----------------------	--	-----	-----

Autodesk, Inc.

3.125% due 06/15/2020		460	460
-----------------------	--	-----	-----

AutoNation, Inc.

5.500% due 02/01/2020		80	83
-----------------------	--	----	----

AXA Equitable Holdings, Inc.

3.900% due 04/20/2023		200	200
-----------------------	--	-----	-----

Bank of America Corp.

3.300% due 01/11/2023		100	99
-----------------------	--	-----	----

3.775% due 04/19/2021		600	617
-----------------------	--	-----	-----

Bank of New York Mellon Corp.

2.600% due 08/17/2020		1,200	1,191
-----------------------	--	-------	-------

Broadcom Corp.

3.000% due 01/15/2022		900	879
-----------------------	--	-----	-----

Brookfield Finance LLC

4.000% due 04/01/2024		220	220
-----------------------	--	-----	-----

CA, Inc.

5.375% due 12/01/2019		10	10
-----------------------	--	----	----

Charter Communications Operating LLC

4.464% due 07/23/2022		950	971
-----------------------	--	-----	-----

Citigroup, Inc.

5.125% due 12/12/2018	GBP	2,000	2,716
-----------------------	-----	-------	-------

Cleveland Electric Illuminating Co.

8.875% due 11/15/2018	\$	30	31
Conagra Brands, Inc.			
2.831% due 10/09/2020		800	799
CVS Health Corp.			
2.777% due 03/09/2021		200	201
3.700% due 03/09/2023		200	200
Delta Air Lines, Inc.			
3.400% due 04/19/2021		600	601
Discover Bank			
3.100% due 06/04/2020		760	758
Discovery Communications LLC			
2.950% due 03/20/2023		200	193
Duke Energy Corp.			
2.830% due 05/14/2021		600	600
eBay, Inc.			
3.229% due 01/30/2023		200	201
Enable Midstream Partners LP			
2.400% due 05/15/2019		60	60
ERAC USA Finance LLC			
2.800% due 11/01/2018		60	60
4.500% due 08/16/2021		20	21
Exelon Corp.			
3.497% due 06/01/2022		300	298
Ford Motor Credit Co. LLC			
3.293% due 11/04/2019		300	302
Fortune Brands Home & Security, Inc.			
3.000% due 06/15/2020		400	398
General Motors Financial Co., Inc.			
2.350% due 10/04/2019		100	99
3.187% due 04/09/2021		500	503
Harris Corp.			
2.794% due 02/27/2019		600	601
Hyundai Capital America			
2.500% due 03/18/2019		30	30
International Lease Finance Corp.			
6.250% due 05/15/2019		40	41
8.625% due 01/15/2022		100	116
McDonald's Corp.			
2.759% due 10/28/2021		600	600
Mississippi Power Co.			
2.942% due 03/27/2020		300	300
Morgan Stanley			
2.903% due 02/10/2021		1,200	1,204
Mylan, Inc.			
2.550% due 03/28/2019		18	18
National Rural Utilities Cooperative Finance Corp.			
2.900% due 03/15/2021		400	399
Nissan Motor Acceptance Corp.			
1.550% due 09/13/2019		120	118
1.900% due 09/14/2021		140	134

Northrop Grumman Corp.		
2.550% due 10/15/2022	900	871
Phillips 66		
2.998% due 04/15/2019	300	300
Reynolds American, Inc.		
3.250% due 06/12/2020	87	87
Ryder System, Inc.		
2.450% due 09/03/2019	70	70
Sabine Pass Liquefaction LLC		
5.625% due 02/01/2021	450	472
Solvay Finance America LLC		
3.400% due 12/03/2020	300	301
Southern Co.		
3.008% due 09/30/2020	50	50
Spectra Energy Partners LP		
2.725% due 06/05/2020	100	101
Sprint Spectrum Co. LLC		
3.360% due 09/20/2021	88	87
Verizon Communications, Inc.		
2.879% due 05/22/2020	200	201
Volkswagen Group of America Finance LLC		
2.125% due 05/23/2019	400	397
WEA Finance LLC		
3.150% due 04/05/2022	410	404
Wells Fargo & Co.		
3.286% due 02/11/2022	300	303
3.661% due 03/04/2021	800	820
Wyndham Worldwide Corp.		
4.150% due 04/01/2024	120	119
Zoetis, Inc.		
3.450% due 11/13/2020	50	50
		21,187
モーゲージ担保証券4.8%		
American Home Mortgage Investment Trust		
3.749% due 10/25/2034	19	20
Bear Stearns Adjustable Rate Mortgage Trust		
3.373% due 08/25/2033	510	511
Bear Stearns Asset-Backed Securities Trust		
2.620% due 10/25/2032	2	2
Citigroup Mortgage Loan Trust		
3.608% due 08/25/2035	214	216
Countrywide Home Loan Mortgage Pass-Through Trust		
2.540% due 04/25/2035	40	37
2.600% due 03/25/2035	63	62
2.620% due 02/25/2035	100	98
2.640% due 02/25/2035	118	114
2.720% due 09/25/2034	8	8
CS First Boston Mortgage Securities Corp.		
2.306% due 03/25/2032	22	21

6.500% due 04/25/2033	12	13
GSR Mortgage Loan Trust		
3.548% due 12/25/2034	171	172
6.000% due 03/25/2032	1	1
HarborView Mortgage Loan Trust		
2.388% due 05/19/2035	157	152
Mellon Residential Funding Corporation Mortgage Pass-Through Trust		
2.359% due 12/15/2030	3	3
MESA Trust		
2.697% due 12/25/2031	12	12
Residential Asset Mortgage Products Trust		
2.520% due 06/25/2032	23	22
Residential Funding Mortgage Securities I Trust		
6.500% due 03/25/2032	3	4
Structured Asset Securities Corporation Mortgage Loan Trust		
3.407% due 04/25/2035	168	165
WaMu Mortgage Pass-Through Certificates Trust		
2.600% due 01/25/2045	97	100
2.958% due 08/25/2042	55	54
Wells Fargo Mortgage-Backed Securities Trust		
3.808% due 02/25/2034	1,006	1,035
		2,822
 米国政府機関債0.0%		
Fannie Mae		
2.110% due 08/25/2034	18	18
米国合計		28,230
（取得原価 \$ 28,637）		

短期金融商品23.1%**コマーシャルペーパー6.6%****Arrows Electronics, Inc. (b)**

2.605% due 06/13/2018	250	250
-----------------------	-----	-----

2.605% due 06/29/2018	250	249
-----------------------	-----	-----

Boston Scientific Corp.

2.455% due 06/12/2018 (b)	350	350
---------------------------	-----	-----

Canadian Natural Resources Ltd. (b)

1.248% due 06/22/2018	250	250
-----------------------	-----	-----

2.435% due 06/25/2018	250	249
-----------------------	-----	-----

Discovery Communications LLC

2.556% due 06/29/2018 (b)	250	249
---------------------------	-----	-----

Hitachi Capital America Corp.

2.343% due 06/20/2018 (b)	250	250
---------------------------	-----	-----

Mckesson Corp, Inc.

2.223% due 06/18/2018 (b)	250	250
---------------------------	-----	-----

QUALCOMM, Inc.

2.288% due 07/24/2018 (b)	250	249
---------------------------	-----	-----

Rock Well Co. LLC

2.304% due 06/22/2018 (b)		250	250
Sempra Energy Holdings			
2.532% due 07/26/2018 (b)		250	249
Southern Co.			
2.430% due 07/09/2018 (b)		300	299
Thomson Reuters Corp.			
2.457% due 07/16/2018 (b)		250	249
VW Credit Canada, Inc.			
2.555% due 08/10/2018 (b)		250	249
WEC Energy Group, Inc.			
2.354% due 06/14/2018 (b)		250	250
			3,892

レボ契約(c)14.7%

8,700

定期預金1.8%**ANZ National Bank**

0.760% due 06/01/2018	AUD	27	21
1.200% due 06/01/2018	\$	67	67

Bank of Nova Scotia

0.510% due 06/01/2018	CAD	4	3
1.200% due 06/01/2018	\$	115	115

Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ Ltd.

(0.220%) due 06/01/2018	¥	9,574	88
-------------------------	---	-------	----

Brown Brothers Harriman & Co.

(1.490%) due 06/01/2018	CHF	1	1
(0.750%) due 06/01/2018	DKK	143	23
(0.580%) due 06/01/2018	EUR	1	1
(0.220%) due 06/01/2018	¥	6	0
1.200% due 06/01/2018	\$	69	69

Citibank N.A.

0.230% due 06/01/2018	GBP	7	9
1.200% due 06/01/2018	\$	33	33

DBS Bank Ltd.

1.200% due 06/01/2018		143	143
-----------------------	--	-----	-----

Deutsche Bank AG

(0.580%) due 06/01/2018	EUR	65	76
0.230% due 06/01/2018	GBP	9	11
1.200% due 06/01/2018	\$	20	20

DnB NORBank ASA

1.200% due 06/01/2018		116	116
-----------------------	--	-----	-----

HSBC Bank

0.230% due 06/01/2018	GBP	11	14
-----------------------	-----	----	----

JPMorgan Chase & Co.

1.200% due 06/01/2018	\$	87	87
-----------------------	----	----	----

National Australia Bank Ltd.

1.200% due 06/01/2018		73	73
-----------------------	--	----	----

Sumitomo Mitsui Banking Corp.

(0.220%) due 06/01/2018	¥	514	5
1.200% due 06/01/2018	\$	73	73

		1,048
短期金融商品合計 (取得原価 \$ 13,640)		13,640
投資有価証券合計99.6% (取得原価 \$ 59,358)	\$	58,820
金融デリバティブ商品(d)(f)0.9% (取得原価またはプレミアム(純額) \$ 0)		542
その他の資産および負債(純額)(0.5%)		(329)
純資産100.0%	\$	59,033

投資明細表に対する注記（金額単位：契約数を除き千米ドル*）：

* 残高ゼロには、実際の金額を四捨五入した結果千未満となったケースが含まれている。

(a) 永久債（記載日は次回の契約上の償還日）である。

(b) 利率は最終利回りである。

借入れおよびその他の金融取引

(c) レボ契約：

取引相手	貸付金利	決済日	満期日	元本	担保	受入担保 (評価額)	レボ契約 (評価額)	レボ契約 に係る未 収金 ⁽¹⁾
					U.S. Treasury Bonds 2.750%			
BOS	1.860%	05/31/2018	06/01/2018	\$ 8,700	due 08/15/2042	\$ (8,997)	\$ 8,700	\$ 8,700
レボ契約合計						\$ (8,997)	\$ 8,700	\$ 8,700

⁽¹⁾ 未収利息を含む。

借入れおよびその他の金融取引要約

以下は、2018年5月31日現在の借入れおよびその他の金融取引、ならびに差し入れた（受領した）担保の市場価格を取引相手別に分類して要約したものである。

取引相手	レボ契約 に係る未 収金	リバース レボ契約 に係る未 払金	セール・バ イバック取 引に係る未 払金	空売り に係る 未払金	借入れおよ びその他の 金融取引合 計	差入（受 入）担保	ネット・エ クスポー チャー ⁽²⁾
グローバルノ マスター・レ ボ契約							
BOS	\$ 8,700	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ 8,700	\$ (8,997)	\$ (297)
借入れおよび その他の金融 取引合計	\$ 8,700	\$ 0	\$ 0	\$ 0			

- (2) ネット・エクスポージャーはデフォルト時の取引相手に対する未収金／未払金の純額を表す。借入れおよびその他の金融取引からのエクスポージャーは同一の法主体との同一のマスター契約に基づく取引間でのみ相殺することができる。マスター・ネットティングの取決めの詳細に関しては財務書類に対する注記を参照のこと。

(d) 金融デリバティブ商品：上場または中央清算

先物契約：

銘柄	種類	限月	契約件数	未実現評価 (損) 益	変動証拠金		
					資産	負債	
3-Month Euribor Interest Rate June Futures	Long	06/2018	115	\$ 52	\$ 4	\$ 0	
先物契約合計				\$ 52	\$ 4	\$ 0	

スワップ契約：

金利スワップ

支払 / 受 取変動金 利	変動金利指 標	固定金 利	満期日	想定元本	市場価格	未実現評価 (損) 益	変動証拠金		
							資産	負債	
6-Month 受取	GBP-LIBOR	2.400%	06/17/2025	GBP 4,000	\$ (225)	\$ 15	\$ 0	\$ (3)	
スワップ契約合計						\$ (225)	\$ 15	\$ 0	\$ (3)

金融デリバティブ商品：上場または中央清算要約

以下は2018年5月31日現在の上場または中央清算金融デリバティブ商品の市場価格および変動証拠金の要約である。

- (e) 2018年5月31日現在、上場または中央清算金融デリバティブ商品について\$ 232の現金が担保として差し入れられている。マスター・ネットティングの取決めの詳細に関しては財務書類に対する注記を参照のこと。

	金融デリバティブ資産				金融デリバティブ負債			
	市場価格	変動証拠金資産			市場価格	変動証拠金負債		
	買建オブ ション	先物	スワッ プ契約	合計	売建オブ ション	先物	スワッ プ契約	合計
上場または中央清 算合計	\$ 0	\$ 4	\$ 0	\$ 4	\$ 0	\$ 0	\$ (3)	\$ (3)

(f) 金融デリバティブ商品：店頭

外国為替先渡契約

取引相手	決済月	引渡通貨	受取通貨	未実現純評価 (損) 益		
				資産	負債	
AZD	06/2018	\$ 19,668	JPY	2,144,716	\$ 72	\$ 0

BPS	06/2018	JPY	2,139,760	\$	19,658	0	(37)
BPS	06/2018	\$	1,895	EUR	1,638	17	0
BPS	07/2018	EUR	1,638	\$	1,900	0	(17)
BPS	07/2018	\$	19,701	JPY	2,139,760	35	0
BPS	08/2018	CHF	101	\$	102	0	(1)
CBK	06/2018	\$	4,710	GBP	3,561	28	0
CBK	07/2018	GBP	3,561	\$	4,718	0	(28)
GLM	06/2018	JPY	24,000		218	0	(3)
GLM	06/2018	\$	525	JPY	58,200	11	0
HUS	08/2018	AUD	900	\$	670	0	(11)
JPM	06/2018	GBP	29		38	0	0
JPM	06/2018	JPY	2,125,252		19,497	0	(64)
JPM	07/2018	\$	19,330	JPY	2,102,152	59	0
SCX	06/2018	GBP	3,561	\$	4,979	241	0
SSB	06/2018	EUR	1,638		1,999	87	0
SSB	06/2018	JPY	2,169,666		19,949	0	(21)
SSB	06/2018	\$	19,663	JPY	2,145,893	88	0
SSB	07/2018		19,722		2,140,266	19	0
TOR	06/2018		19,354		2,109,869	66	0
外国為替先渡契約合計						\$ 723	\$ (182)

金融デリバティブ商品：店頭要約

以下は、2018年5月31日現在の店頭金融デリバティブ商品と差し入れた（受領した）担保の市場価格を取引相手別に分類して要約したものである。

金融デリバティブ資産					金融デリバティブ負債					店頭 デリ バ ティ ブの 市場 価格 （純 額）	差入/ （受 取） 担保	ネッ ト・エ クス ポー ジャー (⁽¹⁾)
取 引 相 手	外 国 為 替 先 渡 契 約	買 建 オ ブ ショ ン	ス ワッ プ契 約	店 頭 合 計	外 国 為 替 先 渡 契 約	売 建 オ ブ ショ ン	ス ワッ プ契 約	店 頭 合 計				
AZD	\$ 72	\$ 0	\$ 0	\$ 72	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ 72	\$ 0	\$ 0	\$ 72
BPS	52	0	0	52	(55)	0	0	(55)	(3)	0		(3)
CBK	28	0	0	28	(28)	0	0	(28)	0	0		0
GLM	11	0	0	11	(3)	0	0	(3)	8	0		8
HUS	0	0	0	0	(11)	0	0	(11)	(11)	0		(11)
JPM	59	0	0	59	(64)	0	0	(64)	(5)	0		(5)
SCX	241	0	0	241	0	0	0	0	241	(260)		(19)
SSB	194	0	0	194	(21)	0	0	(21)	173	0		173
TOR	66	0	0	66	0	0	0	0	66	0		66
店 頭 合 計	\$ 723	\$ 0	\$ 0	\$ 723	\$ (182)	\$ 0	\$ 0	\$ (182)				

(1) ネット・エクスポージャーはデフォルト時の取引相手に対する未収金／未払金の純額を表す。店頭金融デリバティブ商品からのエクスポージャーは同一の法主体との同一のマスター契約に基づ

く取引間でのみ相殺することができる。マスター・ネットティングの取決めの詳細に関しては財務書類に対する注記を参照のこと。

金融デリバティブ商品の公正価値

以下は、ファンドが保有するデリバティブ商品の公正価値をリスク・エクスポージャー別に分類して要約したものである。

資産・負債計算書上の金融デリバティブ商品の公正価値（2018年5月31日現在）：

	ヘッジ商品として計上されていないデリバティブ					
	コモディ ティ契約	クレジット 契約	エクイティ 契約	外国為替契約	金利契約	合計
金融デリバティブ商品						
- 資産						
上場または中央清算						
先物	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ 4	\$ 4
店頭						
外国為替先渡契約	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ 723	\$ 0	\$ 723
	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ 723	\$ 4	\$ 727
金融デリバティブ商品						
- 負債						
上場または中央清算						
スワップ契約	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ (3)	\$ (3)
店頭						
外国為替先渡契約	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ (182)	\$ 0	\$ (182)
	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ (182)	\$ (3)	\$ (185)

損益計算書に対する金融デリバティブ商品の影響（2018年5月31日に終了した会計年度）：

	ヘッジ商品として計上されていないデリバティブ					
	コモディ ティ契約	クレジット 契約	エクイティ 契約	外国為替契約	金利契約	合計
金融デリバティブ商品						
に係る実現純利益（損失）						
上場または中央清算						
スワップ契約	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ (50)	\$ (50)
店頭						
外国為替先渡契約	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ (1,064)	\$ 0	\$ (1,064)
スワップ契約	0	1	0	0	0	1
	\$ 0	\$ 1	\$ 0	\$ (1,064)	\$ 0	\$ (1,063)
	\$ 0	\$ 1	\$ 0	\$ (1,064)	\$ (50)	\$ (1,113)

	ヘッジ商品として計上されていないデリバティブ					
	コモディ ティ契約	クレジット 契約	エクイティ 契約	外国為替契約	金利契約	合計
金融デリバティブ商品						
に係る未実現評価（損）益の純変動額						
上場または中央清算						
先物	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ 23	\$ 23

スワップ契約	0	0	0	0	124	124
	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ 147	\$ 147
店頭						
外国為替先渡契約	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ 531	\$ 0	\$ 531
	\$ 0	\$ 0	\$ 0	\$ 531	\$ 147	\$ 678

公正価値の測定

以下は、ファンドの資産と負債を評価するために使用された2018年5月31日現在の情報に基づいた公正価値の要約である。

カテゴリー	レベル1	レベル2	レベル3	公正価値 (2018/05/31現在)
投資有価証券（公正価値）				
アルゼンチン				
ソブリン債	\$ 0	\$ 253	\$ 0	\$ 253
オーストリア				
資産担保証券	0	661	0	661
社債等	0	413	0	413
ブラジル				
社債等	0	114	0	114
カナダ				
社債等	0	1,474	0	1,474
ケイマン諸島				
資産担保証券	\$ 0	\$ 1,067	\$ 0	\$ 1,067
社債等	0	197	0	197
フランス				
社債等	0	658	0	658
ドイツ				
社債等	0	30	0	30
ガンジー				
社債等	0	1,394	0	1,394
アイルランド				
資産担保証券	\$ 0	\$ 876	\$ 0	\$ 876
社債等	0	203	0	203
モーゲージ担保証券	0	194	0	194
日本				
社債等	0	2,446	0	2,446
ソブリン債	0	1,569	0	1,569
ルクセンブルク				
社債等	0	179	0	179
オランダ				
資産担保証券	0	584	0	584
社債等	0	567	0	567
カタール				
ソブリン債	0	1,201	0	1,201
サウジアラビア				
ソブリン債	0	596	0	596
スペイン				
社債等	0	93	0	93
英国				
社債等	0	1,430	0	1,430

モーゲージ担保証券	0	751	0	751
米国				
資産担保証券	0	3,779	0	3,779
バンクローン債務	0	424	0	424
社債等	0	21,187	0	21,187
モーゲージ担保証券	0	2,822	0	2,822
米国政府機関債	0	18	0	18
短期金融商品	498	13,142	0	13,640
投資合計	\$ 498	\$ 58,322	\$ 0	\$ 58,820
金融デリバティブ商品 - 資産				
上場または中央清算	4	0	0	4
店頭	0	723	0	723
	\$ 4	\$ 723	\$ 0	\$ 727
金融デリバティブ商品 - 負債				
上場または中央清算	0	(3)	0	(3)
店頭	0	(182)	0	(182)
	\$ 0	\$ (185)	\$ 0	\$ (185)
合計	\$ 502	\$ 58,860	\$ 0	\$ 59,362

2018年5月31日に終了した年度において、レベル1、2、3の間で重要な移動はなかった。

財務書類に対する注記

2018年5月31日現在

重要な会計方針

以下は、ピムコ・バミューダ・トラスト（以下「トラスト」という）が米国において一般に公正妥当と認められる会計原則（以下「米国GAAP」という）に準拠した財務書類を作成するにあたって、継続して従っている重要な会計方針の要約である。各ファンドは米国GAAPの報告規定に該当する投資会社として扱われている。米国GAAPに従い財務書類を作成するにあたって、経営陣は、財務報告日現在の資産・負債の報告金額および偶発資産・負債の開示事項、ならびに報告期中における運用による純資産の増加および減少の報告金額に影響を与える見積りおよび仮定を行う必要がある。実績は、これらの見積りとは異なる可能性もある。

(a) 原ファンド

受託会社およびマネージャーは、PIMCOエマージング・マーケット・ボンド・ファンド、PIMCOエマージング・マーケット・ボンド・ファンド（円ヘッジ）、PIMCOエマージング・マーケット・ボンド・ファンドIIおよびPIMCOエマージング・マーケット・ボンド・ファンドIII（これらは他のファンドに対する投資を行うもので、以下では、「ファンド・オブ・ファンズ」または「取得ファンド」という）の資産の全部または一部を、PIMCOエマージング・マーケット・ボンド・ファンド（M）（以下では、「原ファンド」または「被取得ファンド」という）に振り替えることができる。振り替えられた資産は、直接受領されたものと同様に保有される。資産がそのように振り替えられた場合、被取得ファンドは、対応する取得ファンドへの受益証券の発行を当該受益証券の1口当たりの発行価格で計上し、当該受益証券の買戻し時には、受益証券1口当たり買戻し価格で当該受益証券の買戻しを行う。したがって取得ファンドの投資目標達成能力は、該当する被取得ファンドの投資目標達成能力に依存している。被取得ファンドの投資目標が達成されるという保証はない。

(b) 有価証券取引および投資収益

有価証券取引は、財務報告上、約定日基準で計上される。発行日取引または遅延引渡基準で売買され

た有価証券は、当該有価証券の約定日から標準決済期間を経過した後で決済されることがある。有価証券売却に係る実現損益は、個別原価法で計上されている。配当落ち日に計上される。ただし、外国有価証券からの配当で配当落ち日を過ぎたと思われる一部配当金については、ファンドが配当落ち日の通知を受領次第計上される。受取利息は、ディスカウントの増額およびプレミアムの償却が反映され、決済日から発生基準で計上される。ただし、先スタート発効日のある有価証券は例外で、その受取利息は発効日から発生基準で計上される。転換型証券の転換権に係るプレミアムは償却されない。特定の外国有価証券に係る見積税金債務は発生基準で計上され、損益計算書において場合に依りて受取利息の構成要素または投資に係る未実現評価益（評価損）の純変動額として反映される。かかる有価証券売却の結果実現する税金債務は損益計算書において投資に係る実現純損益の構成要素として反映される。モーゲージ関連証券およびその他の資産担保証券の元本返済による損益は、損益計算書において受取利息の構成要素として計上される。

継続して適用している手続きに基づき利息の全部または一部の回収が疑わしくなった場合、債務証券は不良債権に分類することができ、関連する受取利息は経過利息の計上を停止し未収利息を償却することによって減額できる。経過利息計上停止債務証券は、発行体が利息の支払を再開した場合または利息の回収可能性が高まった場合は不良債権の分類から除かれる。

(c) 現金および外国通貨

各ファンドの財務書類は、主たる営業の場所において使用されている通貨（以下「機能通貨」という）で表示されている。ファンドの機能通貨は、ユーロを機能通貨とするPIMCOユーロ・トータル・リターン・ファンドを除き、米ドルである。

外国有価証券、保有通貨ならびにその他の資産および負債の市場価格は、各営業日現在の為替レートに基づき各ファンドの機能通貨に換算される。外国通貨建ての有価証券の売買および収益費用項目は、取引日における実勢為替レートで各ファンドの機能通貨に換算される。ファンドは外国為替レートの変動の影響を保有有価証券の市場価格の変動と区別して報告していない。かかる変動は損益計算書において投資に係る実現純損益および未実現損益の純変動額に含まれている。ファンドは外国通貨建ての有価証券に投資することができ、かつ、取引時点の実勢為替レートでスポット（現金）ベースでも外国為替先渡契約（金融デリバティブ商品を参照）によっても外国通貨取引を行うことができる。スポット外国通貨の売却から発生する実現外国為替損益、有価証券取引に係る取引日と決済日の間に実現した為替損益、ならびに配当金、利息および外国源泉徴収税の計上額と実際に受け取ったまたは支払った金額の機能通貨相当額との間の差額は損益計算書の外国通貨取引に係る実現純損益に含まれている。報告期間末に保有されている投資有価証券以外の外国通貨建て資産および負債に係る外国為替レートの変動に起因する未実現外国為替純損益は、損益計算書の外国通貨資産および負債に係る未実現評価損益の純変動額に含まれている。

特定のファンド（あるいは、該当する場合はそのクラス）の純資産価額およびトータル・リターンは現在の目論見書で詳述されている通り純資産価額が報告される通貨（以下「報告通貨」という）で表示されている。純資産価額およびトータル・リターンの日円による表示目的のため、期末純資産価額は期首と期末日それぞれの為替レートで換算され、分配額は分配日の為替レートで換算される。各ファンドの報告通貨と機能通貨は下表の通りである。

ファンド/クラス:	報告通貨	機能通貨
PIMCOバミューダ フォーリン・ロー・デュレーション・ファンド	円	米ドル
PIMCOバミューダ U.S. ロー・デュレーション・ファンド	円	米ドル
PIMCOエマージング・マーケット・ボンド・ファンド	円	米ドル
PIMCOエマージング・マーケット・ボンド・ファンド（M）	米ドル	米ドル
・ JPY		
・ USD		
PIMCOエマージング・マーケット・ボンド・ファンド（円ヘッジ）	円	米ドル
PIMCOエマージング・マーケット・ボンド・ファンドII	円	米ドル

・ J (BRL)		
・ J (IDR)		
・ J (INR)		
・ J (MXN)		
・ J (TRY)		
・ J (ZAR)		
P I M C Oエマージング・マーケット・ボンド・ファンドIII	円	米ドル
・ J (BRL)		
・ J (CNY)		
・ J (IDR)		
・ J (INR)		
・ J (KRW)		
P I M C Oユーロ・トータル・リターン・ファンド	ユーロ	ユーロ
P I M C Oリアル・リターン・ファンド	米ドル	米ドル
P I M C Oショート・ターム・ストラテジー		
・ J (JPY)	円	米ドル
・ J (USD)	円	米ドル
・ JPY	円	米ドル
・ USD	米ドル	米ドル

(d) 複数のクラスによる運用

トラストにより提供されるファンドの各クラスは、そのファンドの資産に関して同一ファンドの他のクラスと同じ権利を保有する。ただし、通貨ヘッジ取引に関連して帰属クラスが特定されている資産ならびにキャピタル・ゲインおよびキャピタル・ロスを除く。収益、クラス特有ではない費用、実現および未実現のキャピタル・ゲインおよびキャピタル・ロスは、それぞれのファンドの各クラスの純資産額に応じて受益証券の各クラスに按分される。クラス特有の費用は、現在、運用報酬、投資顧問報酬、管理報酬、販売会社報酬である。

(e) 分配方針

次の表は、各ファンドの予定分配頻度を表示している。各ファンドからの分配は、マネージャーにより承認された場合にのみ公表されかつ受益者に分配され、またマネージャーの裁量により承認が保留されることもある。

毎日公表毎月支払:

P I M C Oユーロ・トータル・リターン・ファンド

毎月分配:

P I M C Oエマージング・マーケット・ボンド・ファンド
P I M C Oエマージング・マーケット・ボンド・ファンド（円ヘッジ）
P I M C Oエマージング・マーケット・ボンド・ファンドII
P I M C Oエマージング・マーケット・ボンド・ファンドIII
P I M C Oショート・ターム・ストラテジー
・ J (JPY)
・ J (USD)

四半期分配:

P I M C Oバミューダ フォーリン・ロー・デュレーション・ファンド
P I M C Oバミューダ U.S. ロー・デュレーション・ファンド

毎年分配:

P I M C Oリアル・リターン・ファンド
P I M C Oショート・ターム・ストラテジー
・ JPY

・ USD

マネージャーは下記ファンド（あるいは、該当する場合はクラス）について分配の公表を予定していない。ただし、その裁量でいつでも受益者に分配することができる。

PIMCOエマージング・マーケット・ボンド・ファンド（M）

分配（もしあれば）は、通常、関連したファンド（あるいは、該当する場合はクラス）の投資純利益から行われる。また、マネージャーは、分配に使用可能な実現純キャピタル・ゲインの支払を認めることもある。追加分配は、マネージャーが適切と考えた場合に公表されることがある。あるファンド（あるいは、該当する場合はクラス）に関して分配が支払われた場合は、そのファンド（あるいは、該当する場合はクラス）の受益証券1口当たり純資産価額が減少する。受益証券保有者はその裁量で、ファンド（あるいは、該当する場合はクラス）からの分配金をファンド（あるいは、該当する場合はクラス）の受益証券に追加して再投資するか、あるいは現金で受領することができる。現金の支払は、ファンドの報告通貨で行われる。各ファンド（あるいは、該当する場合はそのクラス）が、ファンド（あるいは、該当する場合はそのクラス）の妥当な分配水準を維持するために必要と考えた場合は、追加分配を公表することができる。目論見書により要求されているファンド（あるいは、該当する場合はクラス）の分配金を支払うのに十分な純利益および実現純キャピタル・ゲインがない場合、マネージャーは、そのファンド（あるいは、該当する場合はそのクラス）の資本金の一部を分配金として支払うことができる。期日から6年を過ぎてなお受領されていない分配金は失効し、ファンド（あるいは、該当する場合はそのクラス）に帰属する。

(f) 新しい会計原則

2016年3月、財務会計基準審議会（以下「FASB」という）はデリバティブ契約更改の会計基準コード化体系（「ASC」）トピック815に基づく一定の関係に対する影響に関するガイダンスを提供する会計基準アップデート（以下、「ASU」という）ASU 2016-05を発行した。このASUは2017年12月15日以降に開始する通年決算、および2018年12月15日以降に開始する通年決算期間内の中間決算に適用される。ファンドはこのASUを採用した。現時点で経営陣はこの変更の財務書類に対する影響を評価している。

2016年8月、FASBはキャッシュフロー計算書の現金受取と現金支払の分類に関するガイダンスを明確にするためにASC230を修正するASU 2016-15を発行した。このASUは2018年12月15日以降に開始する通年決算、および2019年12月15日以降に開始する中間決算に適用される。現時点で経営陣はこの変更の財務書類に対する影響を評価している。

2016年11月、FASBはキャッシュフロー計算書の制限付現金と制限付現金同等物の分類と表示に関するガイダンスを提供するためにASC230を修正するASU 2016-18を発行した。このASUは2018年12月15日以降に開始する通年決算、および2019年12月15日以降に開始する中間決算に適用される。現時点で経営陣はこの変更の財務書類に対する影響を評価している。

2017年3月、FASBは一定の購入した償還可能負債性証券のプレミアム部分の償却期間に関するガイダンスを提供するASU 2017-08を発行した。このASUは2019年12月15日以降に開始する通年決算、および2020年12月15日以降に開始する通年決算期間内の中間決算に適用される。ファンドはこのASUを採用した。ファンドの財務書類に対して、このASUの適用による影響はなかった。

２【ファンドの現況】

以下のファンドの現況は2018年 9月28日現在です。

【日興・ピムコ・グローバル短期債券ファンド】

【純資産額計算書】

資産総額	10,506,040,440円
負債総額	104,462,862円
純資産総額（ - ）	10,401,577,578円
発行済口数	9,745,001,534口
1口当たり純資産額（ / ）	1.0674円

第４【内国投資信託受益証券事務の概要】

（１）名義書換

該当事項はありません。

（２）受益者に対する特典

該当事項はありません。

（３）譲渡制限の内容

譲渡制限はありません。

受益権の譲渡

- ・受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。
- ・前述の申請のある場合には、振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社債、株式等の振替に関する法律の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。
- ・前述の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合などにおいて、委託会社が必要と認めたときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

（４）受益証券の再発行

受益者は、委託会社がやむを得ない事情などにより受益証券を発行する場合を除き、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

（５）受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、社債、株式等の振替に関する法律に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

（６）質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、解約請求の受付、解約金および償還金の支払いなどについては、約款の規定によるほか、民法その他の法令などにしたがって取り扱われます。

第二部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

（1）資本金の額

2018年9月末現在	資本金	17,363,045,900円
	発行可能株式総数	230,000,000株
	発行済株式総数	197,012,500株

- 過去5年間における主な資本金の増減：該当事項はありません。

（2）会社の意思決定機関（2018年9月末現在）

・株主総会

株主総会は、取締役・監査役の選任および定款変更に係る決議などの株式会社の基本的な方針や重要な事項の決定を行ないます。

当社は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された議決権を有する株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において、その権利を行使することができる株主とみなし、毎年3月31日（事業年度の終了）から3ヶ月以内にこれを招集し、臨時株主総会は必要に応じてこれを招集します。

・取締役会

取締役会は、業務執行の決定を行い、取締役の職務の執行の監督をします。

当社の取締役会は10名以内の取締役で構成され、取締役の任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。取締役会はその決議をもって、代表取締役若干名を選定します。

・監査役会

当社の監査役会は5名以内の監査役で構成され、監査役の任期は選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までを任期とします。監査役会は、その決議をもって常勤の監査役を選定します。

（3）運用の意思決定プロセス（2018年9月末現在）

1. 投資委員会にて、国内外の経済見通し、市況見通しおよび資産配分の基本方針を決定します。
2. 各運用部門は、投資委員会の決定に基づき、個別資産および資産配分戦略に係る具体的な運用方針を策定します。
3. 各運用部門のファンドマネージャーは、上記方針を受け、個別ファンドのガイドラインおよびそれぞれの運用方針に沿って、ポートフォリオを構築・管理します。
4. トレーディング部門は、社会的信用力、情報提供力、執行対応力において最適と判断し得る発注業者、発注方針などを決定します。その上で、トレーダーは、最良執行のプロセスに則り売買を執行します。
5. 運用状況の評価・分析および運用リスク管理、ならびに法令など遵守状況のモニタリングについては、運用部門から独立したリスク管理／コンプライアンス業務担当部門が担当し、これを運用部門にフィードバックすることにより、適切な運用体制を維持できるように努めています。

2【事業の内容及び営業の概況】

- ・「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行なっています。
- ・委託会社の運用する、2018年9月末現在の投資信託などは次の通りです。

種 類	ファンド本数	純資産額 （単位：億円）
投資信託総合計	815	185,474

	株式投資信託	773	158,319
	単位型	240	8,707
	追加型	533	149,611
	公社債投資信託	42	27,154
	単位型	28	453
	追加型	14	26,701

3【委託会社等の経理状況】

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。
2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第59期事業年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

（１）【貸借対照表】

(単位：百万円)				
		第58期 (平成29年3月31日)	第59期 (平成30年3月31日)	
資産の部				
流動資産				
現金・預金	3	16,761	3	14,024
金銭の信託	3	152		-
有価証券		10		19
前払費用		506		551
未収入金		136		73
未収委託者報酬		10,757		15,873
未収収益	3	2,799	3	3,174
関係会社短期貸付金		962		1,128
立替金		1,240		2,776
繰延税金資産		865		1,014
その他	2,3	385	2,3	4,179
流動資産合計		34,577		42,814
固定資産				
有形固定資産				
建物	1	93	1	68
器具備品	1	190	1	122
有形固定資産合計		283		191
無形固定資産				
ソフトウェア		138		99
無形固定資産合計		138		99
投資その他の資産				
投資有価証券		11,783		14,103
関係会社株式		23,203		25,769
関係会社長期貸付金		60		-
長期差入保証金		782		490

長期前払費用	0	0
繰延税金資産	423	489
投資その他の資産合計	36,253	40,854
固定資産合計	36,674	41,144
資産合計	71,252	83,959

(単位：百万円)

	第58期 (平成29年 3 月31日)	第59期 (平成30年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
預り金	3 589	3 3,804
未払金	4,043	5,874
未払収益分配金	7	7
未払償還金	91	91
未払手数料	3 3,499	3 5,124
その他未払金	445	651
未払費用	3 4,229	3 4,634
未払法人税等	1,808	2,185
未払消費税等	4 538	4 788
賞与引当金	2,077	2,286
役員賞与引当金	168	198
その他	3 62	41
流動負債合計	13,517	19,813
固定負債		
退職給付引当金	1,259	1,316
その他	-	318
固定負債合計	1,259	1,634
負債合計	14,777	21,448
純資産の部		
株主資本		
資本金	17,363	17,363
資本剰余金		
資本準備金	5,220	5,220
資本剰余金合計	5,220	5,220
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	34,015	39,959
利益剰余金合計	34,015	39,959
自己株式	672	786
株主資本合計	55,926	61,756
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	282	408
繰延ヘッジ損益	266	346
評価・換算差額等合計	548	754
純資産合計	56,475	62,511

負債純資産合計	71,252	83,959
---------	--------	--------

（２）【損益計算書】

(単位：百万円)		
	第58期	第59期
	(自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)	(自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)
営業収益		
委託者報酬	64,680	70,609
その他営業収益	4,218	5,398
営業収益合計	68,898	76,008
営業費用		
支払手数料	28,675	30,448
広告宣伝費	969	973
公告費	2	2
調査費	17,322	18,132
調査費	841	862
委託調査費	16,456	17,241
図書費	24	28
委託計算費	498	520
営業雑経費	656	740
通信費	185	173
印刷費	276	348
協会費	66	68
諸会費	17	24
その他	111	125
営業費用計	48,124	50,817
一般管理費		
給料	8,243	9,096
役員報酬	360	507
役員賞与引当金繰入額	168	198
給料・手当	5,576	6,083
賞与	61	20
賞与引当金繰入額	2,077	2,286
交際費	99	99
寄付金	17	16
旅費交通費	412	455
租税公課	375	424
不動産賃借料	889	890
退職給付費用	390	355
退職金	20	24
固定資産減価償却費	192	152
福利費	959	974
諸経費	2,791	3,175
一般管理費計	14,394	15,664
営業利益	6,380	9,526

(単位：百万円)		
	第58期	第59期
	(自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)	(自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)

営業外収益				
受取利息		19		26
受取配当金	1	1,644	1	1,120
有価証券償還益		-		1
時効成立分配金・償還金		22		1
為替差益		177		79
その他		36		41
営業外収益合計		1,899		1,272
営業外費用				
支払利息	1	223	1	223
有価証券償還損		7		-
デリバティブ費用	1	146	1	295
時効成立後支払分配金・償還金		2		0
支払源泉所得税		155		-
長期差入保証金償却額		-		212
その他		73		34
営業外費用合計		608		767
経常利益		7,670		10,030
特別利益				
投資有価証券売却益		174		199
特別利益合計		174		199
特別損失				
投資有価証券売却損		120		133
固定資産処分損		13		7
役員退職一時金		-		117
損害賠償損失		-		81
特別損失合計		134		340
税引前当期純利益		7,710		9,890
法人税、住民税及び事業税		2,137		3,217
過年度法人税等	2	115		-
法人税等調整額		104		307
法人税等合計		2,147		2,910
当期純利益		5,562		6,979

（３）【株主資本等変動計算書】

第58期（自 平成28年４月１日 至 平成29年３月31日）

（単位：百万円）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本 合計
		資本 準備金	資本剰余 金合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
				繰越利益 剰余金			
当期首残高	17,363	5,220	5,220	29,948	29,948	502	52,028
当期変動額							
剰余金の配当				1,495	1,495		1,495
当期純利益				5,562	5,562		5,562
自己株式の取得						170	170

株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	4,067	4,067	170	3,897
当期末残高	17,363	5,220	5,220	34,015	34,015	672	55,926

	評価・換算差額等			純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	151	258	410	52,438
当期変動額				
剰余金の配当				1,495
当期純利益				5,562
自己株式の取得				170
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	130	7	138	138
当期変動額合計	130	7	138	4,036
当期末残高	282	266	548	56,475

第59期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本 合計
		資本 準備金	資本剰余 金合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
				繰越利益 剰余金			
当期首残高	17,363	5,220	5,220	34,015	34,015	672	55,926
当期変動額							
剰余金の配当				1,036	1,036		1,036
当期純利益				6,979	6,979		6,979
自己株式の取得						113	113
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計				5,943	5,943	113	5,830
当期末残高	17,363	5,220	5,220	39,959	39,959	786	61,756

	評価・換算差額等			純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額 金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	282	266	548	56,475
当期変動額				
剰余金の配当				1,036
当期純利益				6,979
自己株式の取得				113
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	125	80	206	206
当期変動額合計	125	80	206	6,036

当期末残高	408	346	754	62,511
-------	-----	-----	-----	--------

[注記事項]

（重要な会計方針）

項目	第59期
	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定) 時価のないもの 総平均法による原価法 (2) 金銭の信託 時価法 (3) デリバティブ 時価法
2 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法により償却しております。ただし、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3年～15年 器具備品 5年～20年 (2) 無形固定資産 定額法により償却しております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
3 引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額に基づき、当事業年度の負担額を計上しております。 (2) 役員賞与引当金 役員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額に基づき、当事業年度の負担額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

4 ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段は為替予約、ヘッジ対象は投資有価証券であります。 (3) ヘッジ方針 ヘッジ取引規程等に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクをヘッジしております。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間における相場変動によるヘッジ手段及びヘッジ対象資産に係る損益の累計を比較し有効性を評価しております。
5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当事業年度の費用として処理しております。

（貸借対照表関係）

第58期 (平成29年3月31日)	第59期 (平成30年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 建物 1,222百万円 器具備品 603百万円 2 信託資産 流動資産のその他のうち30百万円は、「直販顧客分別金信託契約」により、野村信託銀行株式会社に信託しております。 3 関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。 (流動資産) 現金・預金 3,243百万円 金銭の信託 152百万円 未収収益 619百万円 その他 20百万円 (流動負債) 預り金 177百万円 未払手数料 144百万円 未払費用 251百万円 その他 61百万円 4 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。 5 保証債務 当社は、Nikko Asset Management Europe Ltd がロンドン ウォール リミテッド パートナースHIPに支払うオフィス賃借料等の債務587百万円に対して保証を行っております。また当社は、Nikko Asset Management Americas, Inc. がマディソン タワー アソシエイツ リミテッド パートナースHIPに支払うオフィス賃借料等の債務546百万円に対して保証を行っております。	1 有形固定資産の減価償却累計額 建物 1,260百万円 器具備品 612百万円 2 信託資産 流動資産のその他のうち3,030百万円は、「直販顧客分別金信託契約」により、野村信託銀行株式会社に信託しております。 3 関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。 (流動資産) 現金・預金 3,189百万円 未収収益 592百万円 その他 345百万円 (流動負債) 預り金 419百万円 未払手数料 376百万円 未払費用 677百万円 4 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。 5 保証債務 当社は、Nikko Asset Management Europe Ltd がロンドン ウォール リミテッド パートナースHIPに支払うオフィス賃借料等の債務553百万円に対して保証を行っております。また当社は、Nikko Asset Management Americas, Inc.がマディソン タワー アソシエイツ リミテッド パートナースHIPに支払うオフィス賃借料等の債務103百万円に対して保証を行っております。

（損益計算書関係）

第58期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	第59期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
---------------------------------------	---------------------------------------

1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金 1,550百万円 デリバティブ収益 347百万円 支払利息 58百万円 2 過年度の取引に関する法人税等の追加費用計上額です。	1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金 979百万円 デリバティブ収益 407百万円 支払利息 213百万円
--	--

（株主資本等変動計算書関係）

第58期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式（株）	197,012,500	-	-	197,012,500

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式（株）	814,100	305,000	-	1,119,100

3 新株予約権等に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(百万円)
		当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
平成21年度ストックオプション(1)	普通株式	1,762,200	-	72,600	1,689,600	-
平成21年度ストックオプション(2)	普通株式	174,900	-	-	174,900	-
平成23年度ストックオプション(1)	普通株式	4,738,800	-	1,848,000	2,890,800	-
平成28年度ストックオプション(1)	普通株式	-	4,437,000	33,000	4,404,000	-
合計		6,675,900	4,437,000	1,953,600	9,159,300	-

(注) 1 平成28年度ストックオプション(1)の増加は、新株予約権の発行によるものであります。

2 当事業年度の減少は、新株予約権の失効によるものであります。

3 平成21年度ストックオプション(1)1,689,600株、平成21年度ストックオプション(2)174,900株及び平成23年度ストックオプション(1)2,890,800株は、当事業年度末現在、権利行使期間の初日が到来しておりますが、他の条件が満たされていないため新株予約権を行使することができません。また、平成28年度ストックオプション(1)は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年5月30日取締役会	普通株式	1,495	7.62	平成28年3月31日	平成28年6月22日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年5月25日取締役会	普通株式	利益剰余金	1,036	5.29	平成29年3月31日	平成29年6月22日

第59期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式（株）	197,012,500	-	-	197,012,500

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式（株）	1,119,100	182,600	-	1,301,700

3 新株予約権等に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年 度末残高 (百万円)
		当事業年度 期首	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業 年度末	
平成21年度 ストックオプション（１）	普通株式	1,689,600	-	194,700	1,494,900	-
平成21年度 ストックオプション（２）	普通株式	174,900	-	66,000	108,900	-
平成23年度 ストックオプション（１）	普通株式	2,890,800	-	204,600	2,686,200	-
平成28年度 ストックオプション（１）	普通株式	4,404,000	-	786,000	3,618,000	-
平成28年度 ストックオプション（２）	普通株式	-	4,409,000	532,000	3,877,000	-
合計		9,159,300	4,409,000	1,783,300	11,785,000	-

(注) 1 平成28年度ストックオプション(2)の増加は、新株予約権の発行によるものであります。

2 当事業年度の減少は、新株予約権の失効によるものであります。

3 平成21年度ストックオプション(1)1,494,900株、平成21年度ストックオプション(2)108,900株及び平成23年度ストックオプション(1)2,686,200株は、当事業年度末現在、権利行使期間の初日が到来しておりますが、他の条件が満たされていないため新株予約権を行使することができません。また、平成28年度ストックオプション(1)及び平成28年度ストックオプション(2)は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年5月25日 取締役会	普通株式	1,036	5.29	平成29年3月31日	平成29年6月22日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年5月31日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,640	8.38	平成30年3月31日	平成30年6月23日

(リース取引関係)

第58期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	第59期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
オペレーティング・リース取引	オペレーティング・リース取引

解約不能のものに係る未経過リース料		解約不能のものに係る未経過リース料	
1 年内	865百万円	1 年内	866百万円
1 年超	1,787百万円	1 年超	923百万円
合計	2,653百万円	合計	1,790百万円

（金融商品関係）

第58期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持を目的として、当該投資信託を有価証券及び投資有価証券として保有しております。当社が行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託に係る将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、有価証券及び投資有価証券保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

また、資金運用については短期的な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

預金に関しては10数行に分散して預入れしておりますが、これら金融機関の破綻及び債務不履行等による信用リスクに晒されており、また一部外貨建て預金を保有しているため為替変動リスクにも晒されております。営業債権である未収委託者報酬及び未収収益に関しては、それらの源泉である預り純資産を数行の信託銀行に分散して委託しておりますが、信託銀行はその受託資産を自己勘定と分別して管理しているため、仮に信託銀行が破綻又は債務不履行等となった場合でも、これら営業債権が信用リスクに晒されることは無いと考えております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されます。有価証券及び投資有価証券は、主に自己で設定した投資信託へのシードマネーの投入によるものであります。これら投資信託の投資対象は株式、公社債等のため、価格変動リスクや信用リスク、流動性リスク、為替変動リスクに晒されておりますが、それらの一部については為替予約、株価指数先物等のデリバティブ取引により、リスクをヘッジしております。なお、為替変動リスクに係るヘッジについてはヘッジ会計（繰延ヘッジ）を適用しております。デリバティブ取引は、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「重要な会計方針」4「ヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

営業債務である未払金（未払手数料）、未払費用に関しては、すべてが1年以内の支払期日であります。未払金（未払手数料）については、債権（未収委託者報酬）を資金回収した後に、販売会社へ当該債務を支払うフローとなっているため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。また未払費用のうち運用再委託先への顧問料支払に係るものについてもほとんどのものが、未払金同様のフローのため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。それ以外の営業費用及び一般管理費に係る未払費用に関しては、流動性リスクに晒されており、一部は外貨建て債務があるため、為替の変動リスクにも晒されております。

外貨建ての関係会社短期借入金に関しましては、為替変動リスクに晒されておりますが、為替予約によりリスクをヘッジしております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、預金の預入れやデリバティブ取引を行う金融機関の選定に関しては、相手方の財政状態及び経営成績、又は必要に応じて格付等を考慮した上で決定しております。また既に取引が行われている相手方に関しても、定期的に継続したモニタリングを行うことで、相手方の財務状況の悪化等による信用リスクを早期に把握することで、リスクの軽減を図っております。

市場リスク（為替や価格等の変動リスク）の管理

当社は、原則、有価証券及び投資有価証券以外の為替変動や価格変動に係るリスクに対して、ヘッジ取引を行っておりません。外貨建ての営業債権債務について、月次ベースで為替変動リスクを測定し、モニタリングを実施しております。また、有価証券及び投資有価証券に関しては、一部について、為替変動リスクや価格変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っております。毎月末にそれぞれの時価を算出し、評価損益（ヘッジ対象の有価証券及び投資有価証券は、ヘッジ損益考慮後の評価損

益）を把握しております。また、市場の変動等に基づき、今後の一定期間において特定の確率で、金融商品に生じ得る損失額の推計値を把握するため、バリュ - ・アット・リスクを用いた市場リスク管理を週次ベ - スで実施しております。さらに、外貨建ての関係会社短期借入金に関しては、為替変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っております。

流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、日々資金残高管理を行っております。また、適時に資金繰予定表を作成・更新するとともに、手許流動性（最低限必要な運転資金）を状況に応じて見直し・維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日（当事業年度の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

（単位：百万円）

	貸借対照表 計上額(1)	時価(1)	差額
(1) 現金・預金	16,761	16,761	-
(2) 未収委託者報酬	10,757	10,757	-
(3) 未収収益	2,799	2,799	-
(4) 関係会社短期貸付金	962	962	-
(5) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	11,777	11,777	-
(6) 未払金	(4,043)	(4,043)	-
(7) 未払費用	(4,229)	(4,229)	-
(8) デリバティブ取引(2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	35	35	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(1)	(1)	-
デリバティブ取引計	34	34	-

(1)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収収益並びに(4) 関係会社短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

投資信託は基準価額によっております。

(6) 未払金及び(7) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) デリバティブ取引

（デリバティブ取引関係）注記を参照ください。なお、ヘッジ会計が適用されていないもののうち75百万円は貸借対照表上流動資産のその他に含まれ、39百万円は流動負債のその他に含まれております。また、ヘッジ会計が適用されているもののうち20百万円は貸借対照表上流動資産のその他に含まれ、22百万円は流動負債のその他に含まれております。

2 非上場株式等（貸借対照表計上額16百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)有価証券及

び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

- 3 子会社株式（貸借対照表計上額20,310百万円）及び関連会社株式（貸借対照表計上額2,892百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表には含めておりません。

4 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	16,761	-	-	-
未収委託者報酬	10,757	-	-	-
未収収益	2,799	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 投資信託	10	616	907	735
合計	30,328	616	907	735

第59期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自らが運用する投資信託の商品性維持を目的として、当該投資信託を有価証券及び投資有価証券として保有しております。当社が行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託に係る将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、有価証券及び投資有価証券保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

また、資金運用については短期的な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

預金に関しては10数行に分散して預入れしておりますが、これら金融機関の破綻及び債務不履行等による信用リスクに晒されております。営業債権である未収委託者報酬及び未収収益に関しては、それらの源泉である預り純資産を数行の信託銀行に分散して委託しておりますが、信託銀行はその受託資産を自己勘定と分別して管理しているため、仮に信託銀行が破綻又は債務不履行等となった場合でも、これら営業債権が信用リスクに晒されることは無いと考えております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されます。有価証券及び投資有価証券は、主に自己で設定した投資信託へのシ・ドマネ - の投入によるものであります。これら投資信託の投資対象は株式、公社債等のため、価格変動リスクや信用リスク、流動性リスク、為替変動リスクに晒されておりますが、それらの一部については為替予約、株価指数先物等のデリバティブ取引により、リスクをヘッジしております。なお、為替変動リスクに係るヘッジについてはヘッジ会計（繰延ヘッジ）を適用しております。デリバティブ取引は、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「重要な会計方針「4 ヘッジ会計の方法」」をご参照下さい。

営業債務である未払金（未払手数料）、未払費用に関しては、すべてが1年以内の支払期日であります。未払金（未払手数料）については、債権（未収委託者報酬）を資金回収した後に、販売会社へ当該債務を支払うフローとなっているため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。また未払費用のうち運用再委託先への顧問料支払に係るものについてもほとんどのものが、未払金同様のフローのため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。それ以外の営業費用及び一般管理費に係る未払費用に関しては、流動性リスクに晒されており、一部は外貨建て債務があるため、為替の変動リスクにも晒されております。

外貨建ての関係会社短期借入金に関しましては、為替変動リスクに晒されておりますが、為替予約によりリスクをヘッジしております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、預金の預入れやデリバティブ取引を行う金融機関の選定に関しては、相手方の財政状態及び経営成績、又は必要に応じて格付等を考慮した上で決定しております。また既に取引が行われている相手方に関しても、定期的に継続したモニタリングを行うことで、相手方の財務状況の悪化等による信用リスクを早期に把握することで、リスクの軽減を図っております。

市場リスク（為替や価格等の変動リスク）の管理

当社は、原則、有価証券及び投資有価証券以外の為替変動や価格変動に係るリスクに対して、ヘッジ取引を行っておりません。外貨建ての営業債権債務について、月次ベースで為替変動リスクを測定し、モニタリングを実施しております。また、有価証券及び投資有価証券に関しては、一部について、為替変動リスクや価格変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っております。毎月末にそれぞれの時価を算出し、評価損益（ヘッジ対象の有価証券及び投資有価証券は、ヘッジ損益考慮後の評価損益）を把握しております。また、市場の変動等に基づき、今後の一定期間において特定の確率で、金融商品に生じ得る損失額の推計値を把握するため、バリュ・アット・リスクを用いた市場リスク管理を週次ベースで実施しております。さらに、外貨建ての関係会社短期借入金に関しては、為替変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っております。

流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、日々資金残高管理を行っております。また、適時に資金繰予定表を作成・更新するとともに、手許流動性（最低限必要な運転資金）を状況に応じて見直し・維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日（当事業年度の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

（単位：百万円）

	貸借対照表 計上額(1)	時価(1)	差額
(1) 現金・預金	14,024	14,024	-
(2) 未収委託者報酬	15,873	15,873	-
(3) 未収収益	3,174	3,174	-
(4) 関係会社短期貸付金	1,128	1,128	-
(5) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	14,106	14,106	-
(6) 未払金	(5,874)	(5,874)	-
(7) 未払費用	(4,634)	(4,634)	-
(8) デリバティブ取引(2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(14)	(14)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	336	336	-
デリバティブ取引計	321	321	-

(1)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収収益並びに(4) 関係会社短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

投資信託は基準価額によっております。

(6) 未払金及び(7) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっ

ております。

(8) デリバティブ取引

（デリバティブ取引関係）注記を参照ください。なお、ヘッジ会計が適用されていないもののうち8百万円は貸借対照表上流動資産のその他に含まれ、23百万円は流動負債のその他に含まれております。また、ヘッジ会計が適用されているものは貸借対照表上流動資産のその他に含まれております。

- 2 非上場株式等（貸借対照表計上額16百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。
- 3 子会社株式（貸借対照表計上額22,876百万円）及び関連会社株式（貸借対照表計上額2,892百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表には含めておりません。

4 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	14,024	-	-	-
未収委託者報酬	15,873	-	-	-
未収収益	3,174	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 投資信託	19	616	1,743	545
合計	33,090	616	1,743	545

（有価証券関係）

第58期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 子会社株式及び関連会社株式

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額
子会社株式	20,310
関連会社株式	2,892

(注) 子会社株式及び関連会社株式は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価を記載しておりません。

2 その他有価証券

（単位：百万円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	投資信託	6,299	5,590	708
	小計	6,299	5,590	708
貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	投資信託	5,478	5,780	302
	小計	5,478	5,780	302
合計		11,777	11,370	406

(注) 1 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。当事業年度については、該当ございません。

2 非上場株式等（貸借対照表計上額 16百万円）については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「其他有価証券」には含めておりません。

3 当事業年度中に売却した其他有価証券

（単位：百万円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
投資信託	3,198	174	120
合計	3,198	174	120

第59期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1 子会社株式及び関連会社株式

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額
子会社株式	22,876
関連会社株式	2,892

(注) 子会社株式及び関連会社株式は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価を記載しておりません。

2 その他有価証券

（単位：百万円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	投資信託	8,544	7,535	1,008
	小計	8,544	7,535	1,008
貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	投資信託	5,561	5,982	420
	小計	5,561	5,982	420
合計		14,106	13,518	588

(注) 1 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。当事業年度については、該当ございません。

2 非上場株式等（貸借対照表計上額 16百万円）については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「其他有価証券」には含めておりません。

3 当事業年度中に売却した其他有価証券

（単位：百万円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
投資信託	2,792	199	133
合計	2,792	199	133

(デリバティブ取引関係)

第58期(平成29年 3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 株式関連

種類		契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	株価指数先物取引				
	売建	1,729	-	35	35
	買建	-	-	-	-
合計		1,729	-	35	35

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益は損益計算書に計上しております。

2 時価の算定方法

金融商品取引所が定める清算指数によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ 会計の方法	デリバティブ取引 の種類等	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	投資	2,993	-	11
	豪ドル	有価証券	77	-	2
	シンガポールドル		1,639	-	20
	香港ドル		205	-	2
	人民元		1,946	-	6
	ユーロ		57	-	0
合計			6,920	-	1

(注) 1 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

第59期(平成30年 3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 株式関連

種類		契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	株価指数先物取引				
	売建	2,422	-	14	14
	買建	-	-	-	-
合計		2,422	-	14	14

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益は損益計算書に計上しております。

2 時価の算定方法

金融商品取引所が定める清算指数によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

（１）通貨関連

ヘッジ 会計の方法	デリバティブ取引 の種類等	主なヘッジ 対象	契約額等 （百万円）	契約額等の うち1年超 （百万円）	時価 （百万円）
原則的 処理方法	為替予約取引 売建	投資 有価証券			
	米ドル		4,447	-	196
	豪ドル		109	-	10
	シンガポールドル		1,783	-	65
	香港ドル		541	-	25
	人民元		2,156	-	32
	ユーロ		154	-	6
合計			9,192	-	336

（注）１ 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

（持分法損益等）

第58期 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)	第59期 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)
関連会社に持分法を適用した場合の投資損益等 （単位：百万円） (1) 関連会社に対する投資の金額 3,030 (2) 持分法を適用した場合の投資の金額 9,455 (3) 持分法を適用した場合の投資利益の金額 2,092	関連会社に持分法を適用した場合の投資損益等 （単位：百万円） (1) 関連会社に対する投資の金額 3,008 (2) 持分法を適用した場合の投資の金額 10,409 (3) 持分法を適用した場合の投資利益の金額 1,827

（退職給付関係）

第58期(自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)

１ 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型企業年金制度及びキャッシュバランスプラン型退職金制度を設けております。

２ 確定給付制度

（１）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)
退職給付債務の期首残高	1,299
勤務費用	150
利息費用	2
数理計算上の差異の発生額	190
退職給付の支払額	72
退職給付債務の期末残高	1,190

（２）退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,190
未積立退職給付債務	1,190
未認識数理計算上の差異	69

貸借対照表に計上された負債の額	1,259
-----------------	-------

退職給付引当金	1,259
---------	-------

貸借対照表に計上された負債の額	1,259
-----------------	-------

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	150
------	-----

利息費用	2
------	---

数理計算上の差異の費用処理額	23
----------------	----

確定給付制度に係る退職給付費用	177
-----------------	-----

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.2%
-----	------

3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、213百万円であります。

第59期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型企業年金制度及びキャッシュバランスプラン型退職金制度を設けております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

退職給付債務の期首残高	1,190
-------------	-------

勤務費用	130
------	-----

利息費用	2
------	---

数理計算上の差異の発生額	66
--------------	----

退職給付の支払額	76
----------	----

退職給付債務の期末残高	1,313
-------------	-------

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,313
--------	-------

未積立退職給付債務	1,313
-----------	-------

未認識数理計算上の差異	2
-------------	---

貸借対照表に計上された負債の額	1,316
-----------------	-------

退職給付引当金	1,316
---------	-------

貸借対照表に計上された負債の額	1,316
-----------------	-------

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	130
------	-----

利息費用	2
------	---

数理計算上の差異の費用処理額	0
----------------	---

確定給付制度に係る退職給付費用	132
-----------------	-----

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率

0.2%

3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、222百万円でありました。

(ストックオプション等関係)

第58期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 スtockオプション(新株予約権)の内容、規模及びその変動状況

(1) スtockオプション(新株予約権)の内容

	平成21年度ストックオプション(1)	平成21年度ストックオプション(2)
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の取締役・従業員 271名	当社及び関係会社の取締役・従業員 48名
株式の種類別のストックオプションの付与数 (注)	普通株式 19,724,100株	普通株式 1,702,800株
付与日	平成22年2月8日	平成22年8月20日
権利確定条件	平成24年1月22日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の2分の1、4分の1、4分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。	同左
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで	同左
権利行使期間	平成24年1月22日から平成32年1月21日まで	同左

	平成23年度ストックオプション(1)	平成28年度ストックオプション(1)
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の取締役・従業員 186名	当社及び関係会社の取締役・従業員 16名
株式の種類別のストックオプションの付与数 (注)	普通株式 6,101,700株	普通株式 4,437,000株
付与日	平成23年10月7日	平成28年7月15日
権利確定条件	平成25年10月7日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の2分の1、4分の1、4分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。	平成30年7月15日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の3分の1、3分の1、3分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで
権利行使期間	平成25年10月7日から平成33年10月6日まで	平成30年7月15日から平成38年7月31日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストックオプション(新株予約権)の規模及びその変動状況

ストックオプション（新株予約権）の数

	平成21年度ストックオプション(1)	平成21年度ストックオプション(2)
付与日	平成22年 2 月 8 日	平成22年 8 月20日
権利確定前(株)		
期首	1,762,200	174,900
付与	0	0
失効	72,600	0
権利確定	0	0
権利未確定残	1,689,600	174,900
権利確定後(株)		
期首	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
権利未行使残	-	-

	平成23年度ストックオプション(1)	平成28年度ストックオプション(1)
付与日	平成23年10月 7 日	平成28年 7 月15日
権利確定前(株)		
期首	4,738,800	-
付与	0	4,437,000
失効	1,848,000	33,000
権利確定	0	0
権利未確定残	2,890,800	4,404,000
権利確定後(株)		
期首	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
権利未行使残	-	-

(注) 株式数に換算して記載しております。

単価情報

	平成21年度ストックオプション(1)	平成21年度ストックオプション(2)
付与日	平成22年 2 月 8 日	平成22年 8 月20日
権利行使価格(円)	625	625
付与日における公正な評価単価(円) (注) 1	0	0

	平成23年度ストックオプション(1)	平成28年度ストックオプション(1)
付与日	平成23年10月7日	平成28年 7 月15日
権利行使価格(円)	737 (注) 3	558

付与日における公正な評価単価 (円) (注) 1	0	0
-----------------------------	---	---

(注) 1 公正な評価単価に代え、本源的価値（取引事例比準法等による評価額と行使価格との差額）の積みによっております。

- 2 ストックオプションの単位当たりの本源的価値による算定を行った場合の本源的価値の合計額
当事業年度末における本源的価値の合計額 - 百万円
- 3 株式公開価格が737円（割当日後、株式の分割又は併合が行われたときは、当該金額は、当該株式の分割又は併合の内容を適切に反映するよう調整される。）を上回る金額に定められた場合には、株式公開日において、権利行使価格は株式公開価格と同一の金額に調整されます。

第59期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1 ストックオプション(新株予約権)の内容、規模及びその変動状況

(1) ストックオプション(新株予約権)の内容

	平成21年度ストックオプション(1)	平成21年度ストックオプション(2)
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の 取締役・従業員 271名	当社及び関係会社の 取締役・従業員 48名
株式の種類別のストック オプションの付与数 (注)	普通株式 19,724,100株	普通株式 1,702,800株
付与日	平成22年2月8日	平成22年8月20日
権利確定条件	平成24年1月22日（以下「権利行使可能初日」といいます。）当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の2分の1、4分の1、4分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。	同左
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで	同左
権利行使期間	平成24年1月22日から 平成32年1月21日まで	同左

	平成23年度ストックオプション(1)	平成28年度ストックオプション(1)
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の 取締役・従業員 186名	当社及び関係会社の 取締役・従業員 16名
株式の種類別のストック オプションの付与数 (注)	普通株式 6,101,700株	普通株式 4,437,000株
付与日	平成23年10月7日	平成28年7月15日
権利確定条件	平成25年10月7日（以下「権利行使可能初日」といいます。）当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の2分の1、4分の1、4分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。	平成30年7月15日（以下「権利行使可能初日」といいます。）当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の3分の1、3分の1、3分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで
権利行使期間	平成25年10月7日から 平成33年10月6日まで	平成30年7月15日から 平成38年7月31日まで

	平成28年度ストックオプション(2)
--	--------------------

付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の取締役・従業員 31名
株式の種類別のストックオプションの付与数（注）	普通株式 4,409,000株
付与日	平成29年4月27日
権利確定条件	平成31年4月27日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の3分の1、3分の1、3分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで
権利行使期間	平成31年4月27日から 平成39年4月30日まで

（注） 株式数に換算して記載しております。

（2）ストックオプション(新株予約権)の規模及びその変動状況

ストックオプション（新株予約権）の数

	平成21年度ストックオプション(1)	平成21年度ストックオプション(2)
付与日	平成22年2月8日	平成22年8月20日
権利確定前(株)		
期首	1,689,600	174,900
付与	0	0
失効	194,700	66,000
権利確定	0	0
権利未確定残	1,494,900	108,900
権利確定後(株)		
期首	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
権利未行使残	-	-

	平成23年度ストックオプション(1)	平成28年度ストックオプション(1)
付与日	平成23年10月7日	平成28年7月15日
権利確定前(株)		
期首	2,890,800	4,404,000
付与	0	0
失効	204,600	786,000
権利確定	0	0
権利未確定残	2,686,200	3,618,000
権利確定後(株)		
期首	-	-
権利確定	-	-

権利行使	-	-
失効	-	-
権利未行使残	-	-

	平成28年度ストックオプション(2)
付与日	平成29年 4 月27日
権利確定前(株)	
期首	-
付与	4,409,000
失効	532,000
権利確定	0
権利未確定残	3,877,000
権利確定後(株)	
期首	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
権利未行使残	-

(注) 株式数に換算して記載しております。

単価情報

	平成21年度ストックオプション(1)	平成21年度ストックオプション(2)
付与日	平成22年 2 月 8 日	平成22年 8 月20日
権利行使価格(円)	625	625
付与日における公正な評価単価(円) (注) 1	0	0

	平成23年度ストックオプション(1)	平成28年度ストックオプション(1)
付与日	平成23年10月 7 日	平成28年 7 月15日
権利行使価格(円)	737(注) 3	558
付与日における公正な評価単価(円) (注) 1	0	0

	平成28年度ストックオプション(2)
付与日	平成29年 4 月27日
権利行使価格(円)	553
付与日における公正な評価単価(円) (注) 1	0

- (注) 1 公正な評価単価に代え、本源的価値（取引事例比準法等による評価額と行使価格との差額）の見積りによっております。
- 2 ストックオプションの単位当たりの本源的価値による算定を行った場合の本源的価値の合計額
当事業年度末における本源的価値の合計額 1,149百万円
- 3 株式公開価格が737円（割当日後、株式の分割又は併合が行われたときは、当該金額は、当該株式の分割又は併合の内容を適切に反映するように調整される。）を上回る金額に定められた場合には、株式公開日において、権利行使価格は株式公開価格と同一の金額に調整されます。

(税効果会計関係)

第58期 (平成29年 3 月31日)		第59期 (平成30年 3 月31日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：百万円)	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：百万円)
	繰延税金資産(流動)		繰延税金資産(流動)
	賞与引当金 641		賞与引当金 700
	その他 224		その他 314
	小計 865		小計 1,014
	繰延税金資産(固定)		繰延税金資産(固定)
	投資有価証券評価損 96		投資有価証券評価損 96
	関係会社株式評価損 1,430		関係会社株式評価損 1,430
	退職給付引当金 385		退職給付引当金 402
	固定資産減価償却費 119		固定資産減価償却費 111
	その他 63		その他 211
	小計 2,095		小計 2,253
	繰延税金資産小計 2,961		繰延税金資産小計 3,268
	評価性引当金 1,430		評価性引当金 1,430
	繰延税金資産合計 1,530		繰延税金資産合計 1,838
	繰延税金負債(流動)		繰延税金負債(流動)
	その他有価証券評価差額金 0		その他有価証券評価差額金 -
	小計 0		小計 -
	繰延税金負債(固定)		繰延税金負債(固定)
	その他有価証券評価差額金 123		その他有価証券評価差額金 180
	繰延ヘッジ利益 117		繰延ヘッジ利益 152
	小計 241		小計 333
	繰延税金負債合計 242		繰延税金負債合計 333
	繰延税金資産の純額 1,288		繰延税金資産の純額 1,504
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
	法定実効税率 30.9% (調整)		法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
	交際費等永久に損金に算入されない項目 0.6%		
	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 5.3%		
	過年度法人税等 1.5%		
	海外子会社の留保利益の影響額等 0.2%		
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 27.9%		

(関連当事者情報)

第58期(自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社

重要な該当事項はありません。

(イ) 財務諸表提出会社の子会社

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業 の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連 当事者 との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
----	--------------------	-----	--------------	---------------	-------------------------------	-----------------------	-------	---------------	----	---------------

子会社	Nikko Asset Management International Limited	シンガポール国	312,000 (SGD 千)	アセットマネジメント業	直接 100.00	資金の貸付	資金の貸付 (シンガポールドル貨建) (注1)	65 (SGD 800 千) (注2)	関係会社 短期貸付金	385 (SGD 4,800千)
							貸付金利息 (シンガポールドル貨建) (注1)	13 (SGD 177 千)	未収収益	8 (SGD 105千)
							資金の貸付 (円貨建) (注3)	4,422 (注4)	関係会社 短期貸付金	577
							貸付金利息 (円貨建) (注3)	3	未収収益	3
						-	増資の引受 (注5)	1,501 (SGD 20,000 千)	-	-
子会社	Nikko Asset Management Americas, Inc.	アメリカ合衆国	181,542 (USD 千) (注6)	アセットマネジメント業	間接 100.00	資金の借入	資金の借入 (米ドル貨建) (注7)	5,549 (USD 50,000 千) (注8)	関係会社 短期借入金	-
							借入金利息 (米ドル貨建) (注7)	48 (USD 453 千)	未払費用	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 融資枠SGD11,000千、返済期間1年間のリボルビング・ローンで、金利は市場金利を勘案して決定しております。
- 資金の貸付に係る取引金額65百万円（SGD800千）の内訳は、貸付505百万円（SGD6,600千）及び返済439百万円（SGD5,800千）であります。
- 融資枠5,000百万円、返済期間1年間のリボルビング・ローンで、金利は市場金利を勘案して決定しております。
- 資金の貸付に係る取引金額 4,422百万円の内訳は、貸付577百万円及び返済5,000百万円であります。
- Nikko Asset Management International Limitedの行った20,000,000株の新株発行増資を、1株につき1シンガポールドルで当社が引受けたものであります。
- Nikko Asset Management Americas, Inc.の「資本金」は、資本金と資本剰余金の合計額を記載しております。
- 融資枠USD50,000千、返済期間1年間のリボルビング・ローンで、金利は市場金利を勘案して決定しております。
- 資金の借入に係る取引金額 5,549百万円（USD 50,000千）は、返済であります。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社（東京証券取引所等に上場）

三井住友信託銀行株式会社（非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当事業年度において、重要な関連会社は融通(ロントン)基金管理有限公司であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。なお、下記数値は平成28年12月31日に終了した年度の財務諸表を当日の直物為替相場で円貨に換算したものであります。

資産合計	25,221百万円
負債合計	5,428百万円
純資産合計	19,792百万円

営業収益	18,250百万円
税引前当期純利益	6,809百万円
当期純利益	4,680百万円

第59期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社

重要な該当事項はありません。

(イ) 財務諸表提出会社の子会社

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	Nikko Asset Management International Limited	シンガポール国	342,369 (SGD 千)	アセットマネジメント業	直接 100.00	資金の貸付	資金の貸付(シンガポールドル貸建)(注1)	159 (SGD 2,000千)(注2)	関係会社短期貸付金	550 (SGD 6,800千)
							貸付金利息(シンガポールドル貸建)(注1)	13 (SGD 162千)	未収収益	8 (SGD 110千)
							資金の貸付(円貸建)(注3)	-	関係会社短期貸付金	577
							貸付金利息(円貸建)(注3)	12	未収収益	3
						-	増資の引受(注4)	2,466 (SGD 30,369千)	-	-
子会社	日本インスティテューショナル証券設立準備株式会社	日本	100 (百万円)	金融商品取引業者として登録を受けるための準備会社	直接 100.00	-	増資の引受(注5)	100	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 融資枠SGD11,000千、返済期間1年間のリボルビング・ローンで、金利は市場金利を勘案して決定しております。
- 資金の貸付に係る取引金額159百万円(SGD2,000千)の内訳は、貸付159百万円(SGD2,000千)であります。
- 融資枠5,000百万円、返済期間1年間のリボルビング・ローンで、金利は市場金利を勘案して決定しております。
- Nikko Asset Management International Limitedの行った30,369,000株の新株発行増資を、1株につき1シンガポールドルで当社が引受けたものであります。
- 日本インスティテューショナル証券設立準備株式会社の行った2,000株の新株発行を、1株につき50千円で当社が引受けたものであります。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社（東京証券取引所等に上場）

三井住友信託銀行株式会社（非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当事業年度において、重要な関連会社は融通(ロントン)基金管理有限公司であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。なお、下記数値は平成29年12月31日に終了した年度の財務諸表を当日の直物為替相場で円貨に換算したものであります。

資産合計	27,012百万円
負債合計	5,141百万円
純資産合計	21,871百万円

営業収益	15,830百万円
税引前当期純利益	5,266百万円
当期純利益	3,594百万円

(セグメント情報等)

セグメント情報

第58期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

第59期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

関連情報

第58期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスはアセットマネジメント業として単一であるため、記載しておりません。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の90%超であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

国外に所在している有形固定資産が無いため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客が無いため、記載しておりません。

第59期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスはアセットマネジメント業として単一であるため、記載しておりません。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の90%超であるため、記載を省略しております。

（２）有形固定資産

国外に所在している有形固定資産が無いため、該当事項はありません。

３ 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客が無いため、記載しておりません。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

第58期(自 平成28年４月１日 至 平成29年３月31日)

該当事項はありません。

第59期(自 平成29年４月１日 至 平成30年３月31日)

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

第58期(自 平成28年４月１日 至 平成29年３月31日)

該当事項はありません。

第59期(自 平成29年４月１日 至 平成30年３月31日)

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

第58期(自 平成28年４月１日 至 平成29年３月31日)

該当事項はありません。

第59期(自 平成29年４月１日 至 平成30年３月31日)

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

項目	第58期 (自 平成28年４月１日 至 平成29年３月31日)	第59期 (自 平成29年４月１日 至 平成30年３月31日)
１株当たり純資産額	288円29銭	319円40銭
１株当たり当期純利益金額	28円38銭	35円64銭

(注) １ 潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式が非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、希薄化効果を算定できないため記載しておりません。

２ １株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第58期 (自 平成28年４月１日 至 平成29年３月31日)	第59期 (自 平成29年４月１日 至 平成30年３月31日)
当期純利益（百万円）	5,562	6,979
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-

普通株式に係る当期純利益（百万円）	5,562	6,979
普通株式の期中平均株式数（千株）	196,009	195,794
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	平成21年度ストックオプション(1) 1,689,600株、平成21年度ストックオプション(2) 174,900株、平成23年度ストックオプション(1) 2,890,800株、平成28年度ストックオプション(1) 4,404,000株	平成21年度ストックオプション(1) 1,494,900株、平成21年度ストックオプション(2) 108,900株、平成23年度ストックオプション(1) 2,686,200株、平成28年度ストックオプション(1) 3,618,000株、平成28年度ストックオプション(2) 3,877,000株

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第58期 (平成29年3月31日)	第59期 (平成30年3月31日)
純資産の部の合計額（百万円）	56,475	62,511
純資産の部の合計額から控除する金額（百万円）	-	-
普通株式に係る期末の純資産額（百万円）	56,475	62,511
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（千株）	195,893	195,711

（重要な後発事象）

新株予約権（ストックオプション）の付与

当社は平成30年3月15日付の臨時株主総会及び平成30年3月20日開催の取締役会の決議に基づき、平成30年4月27日にストックオプションとして新株予約権を当社、当社子会社の取締役及び従業員36名に付与いたしました。

新株予約権の数	4,422個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	当社普通株式 4,422,000株
新株予約権の発行価額	無償
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり金694円
新株予約権の行使期間	平成32年4月27日から平成40年4月30日まで

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- (2) 運用財産相互間において取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- (3) 通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下(4)、(5)において同じ。）または子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引または金融デリバティブ取引を行なうこと。

- (4) 委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行なう投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと。
- (5) 上記(3)、(4)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

(1) 定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

(2) 訴訟事件その他の重要事項

委託会社に重要な影響を与えた事実、または与えると予想される訴訟事件などは発生していません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

名 称	資本金の額 (2018年3月末現在)	事業の内容
野村信託銀行株式会社	35,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名 称	資本金の額 (2018年3月末現在)	事業の内容
エース証券株式会社	8,831百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
S M B C 日興証券株式会社	10,000百万円	
株式会社 S B I 証券	48,323百万円	
カブドットコム証券株式会社	7,196百万円	
高木証券株式会社	11,069百万円	
浜銀 T T 証券株式会社	3,307百万円	
松井証券株式会社	11,945百万円	
楽天証券株式会社	7,495百万円	
株式会社 S M B C 信託銀行 1	87,550百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

1 募集の取扱いを行いません。

(3) 投資顧問会社

名 称	資本金の額 (2018年9月末現在)	事業の内容
ピムコジャパンリミテッド	13,411,674.44米ドル	資産運用に関する業務を営んでいます。

2【関係業務の概要】

（１）受託会社

ファンドの信託財産に属する有価証券の管理・計算事務などを行ないます。

（２）販売会社

日本におけるファンドの募集、解約、収益分配金および償還金の取扱いなどを行ないます。

（３）投資顧問会社

委託会社から、運用指図権限の委託を受けファンドの運用（投資一任）を行ないます。

3【資本関係】

（１）受託会社

該当事項はありません。

（２）販売会社

該当事項はありません。

（３）投資顧問会社

該当事項はありません。

第3【参考情報】

ファンドについては、当計算期間において以下の書類が提出されております。

提出年月日	提出書類
2018年 3月30日	臨時報告書
2018年 6月 5日	有価証券届出書の訂正届出書
2018年 6月 5日	有価証券報告書
2018年 6月29日	臨時報告書

独立監査人の監査報告書

平成30年6月15日

日興アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 羽 太 典 明

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 竹 内 知 明

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている日興アセットマネジメント株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第59期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日興アセットマネジメント株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年10月17日

日興アセットマネジメント株式会社

取締役会御中

P w Cあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 辻村 和之
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日興・ピムコ・グローバル短期債券ファンドの平成30年3月6日から平成30年9月5日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日興・ピムコ・グローバル短期債券ファンドの平成30年9月5日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

日興アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。